

久米島町立学校等適正規模・適正配置基本方針

令和8年(2026 年)4月

久米島町教育委員会

～ 目 次 ～

第 1 章 計画策定の目的と位置づけ	1
1-1 背景	1
1-2 計画策定の目的	1
1-3 計画の対象	1
1-4 上位・関連計画の整理	2
1-5 計画の位置づけ	9
第 2 章 適正規模・適正配置に関する事例調査	10
2-1 教育課程の編成の位置づけ	10
2-2 県内、県外事例の概要	11
第 3 章 久米島町の学校教育を取り巻く現状と課題	12
3-1 久米島町の概要	12
3-2 人口動向	13
3-3 児童生徒数・学級数の推移	16
3-4 学校施設・通学区域・通学実態	20
3-5 教育環境上の課題整理	33
第 4 章 将来見通し(児童生徒数・学級数)	34
4-1 推計の概要	34
4-2 児童・生徒数推計	35
4-3 学級数推計	38
4-4 特別支援学級推計	41
4-5 将来見通しが示す課題	42
第 5 章 学校適正規模・適正配置の基本方針	44
資料編	46
1 策定経緯	45
2 久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会規則	47
3 諮問、答申	49
4 審議会構成委員一覧	54

第 1 章 計画策定の背景と位置づけ

1-1 背景

久米島町（以下、「本町」という。）では、現在、小学校 6 校、中学校 2 校が設置されています。全国的な人口減少・少子高齢化の波は本町においても顕著であり、少子化に伴う児童生徒数の減少は今後も加速していくことが予測されます。

こうした背景から、各学校の小規模化が進行しており、一部の学校では学年の異なる児童が共に学ぶ「複式学級」の増加が常態化しています。また、地域間における学校規模の格差も拡大しており、集団学習の機会や切磋琢磨できる教育環境の確保など、様々な課題が懸念されています。

本町では、これらの状況を受け、令和 5（2023）年度に「久米島町立幼小中学校適正規模・適正配置に関する調査研究（以下、令和 5 年度調査）」を実施し、将来の見通しや住民意向の整理を進めてきました。

1-2 計画策定の目的

上記にて示した背景を踏まえ、令和 5 年度調査に基づき、町立幼稚園（2 園）、町立学校（6 小学校、2 中学校）における学校規模・適正配置の考え方を明確にするとともに、幼児・児童・生徒が将来にわたり安心して学べる教育環境を確保するため、学校の適正規模・適正配置の実現に向けた基本的な方針と検討の進め方を整理し、本計画を策定することを目的とします。

1-3 計画の対象

本計画における対象は久米島町立幼稚園 2 園、小学校 6 校、中学校 2 校とします。

現在、久米島町立幼稚園 2 園が小学校に隣接して設置されていることから、町立幼稚園 2 園についても検討を行うものとします。

■久米島町立幼稚園・小学校・中学校一覧

No	名 称	所在地
町立幼稚園		
1	仲里幼稚園	久米島町字謝名堂 970 番地
2	清水幼稚園	久米島町字鳥島 198 番
町立小学校		
1	清水小学校	久米島町字鳥島 198 番地
2	大岳小学校	久米島町字山里 177 番地
3	久米島小学校	久米島町字儀間 1 番地
4	仲里小学校	久米島町字謝名堂 970 番地
5	美崎小学校	久米島町字真謝 103 番地
6	比屋定小学校	久米島町字宇江城 2220 番地
町立中学校		
1	久米島西中学校	久米島町字西銘 1324 番地
2	球美中学校	久米島町字比嘉 2856 番地

1-4 上位・関連計画の整理

上位・関連計画として、以下の計画を整理します。

計画名		策定・改訂年月日
上位計画		
1	第3次久米島町総合計画	令和8年3月
2	久米島町教育大綱	令和8年3月
関連計画		
3	久米島町学校施設等長寿命化計画	令和3年3月
4	久米島町公共施設等総合管理計画	令和4年6月
5	久米島町立幼小中学校適正規模・適正配置に関する調査研究	令和5年～6年

(1)第3次久米島町総合計画(令和8年3月策定)

【基本構想】

①島づくりの将来像：「夢つむぐ島 未来につなぐ久米島らしさ」

②しまづくりの基本目標

- i) 【生活・暮らしの基本目標】みんなが幸せに暮らせる島づくり
- ii) 【生業・産業の基本目標】力を合わせて活気を生み出す島づくり
- iii) 【自然・環境の基本目標】美しい景観・自然と共生する島づくり
- iv) 【統合の基本目標】時代の変化を捉え、個性が輝く島づくり

③しまづくり構造図

- i) 集落拠点：集落のコミュニティの中心となる字公民館を「集落拠点」とし、周辺地域住民のコミュニティや活動拠点として施設更新・機能強化・充実
- ii) 文化活動拠点：統廃合を検討する小学校・中学校は、久米島らしい教育が実現できる機能配置・環境整備を検討
- iii) 中心拠点：ほんのもり、博物館、久米島病院が集積するエリアを「中心拠点」とし、公共機能を始め、教育、医療・福祉、防災など、公益機能を誘導

④計画期間：2026年（令和8年）から2035年（令和17年）

【前期基本計画】

施策01 妊娠・子育て・幼児教育の包括支援の推進

（幼児教育の充実）

- 認定こども園の整備推進と併せ、就学前の教育・保育施設の再編についても検討します。
- 教育・保育人材の確保、幼稚園・保育園における教育・保育の質の向上等の取組を推進します。
- 幼児期から児童期まで、環境が変わっても、子どもの学びと育ちを途切れさせることなく、一貫した視点で生きる力を育むため、保育園・幼稚園・小学校の連携を強化し、切れ目ない子育て・教育支援体制を整えます。

施策 02 学校教育・文化社会教育の充実

(小中学校教育の充実)

- 学習活動の充実と強化を今後も継続し、学力及び体力の向上を図ります。
- 豊かな心を育むため、道徳・人権・ESD・体験・郷土学習など、学力以外の教育の充実を図ります。
- 学校と地域が連携した教育支援体制の強化や、援助が必要な家庭への適切な支援等、地域や家庭と連携した教育環境を構築します。
- 教員への端末配備等 ICT 教育環境を整備し、デジタル教材やオンライン学習を活用できる環境を整えます。
- 住居確保や交通費補助などを含む教員誘致プログラムを検討し、離島で働く魅力を高めて安定的な教員確保につなげます。
- 学校の適正規模・配置の検討や合同学習により、教育環境の整備と教育機会の拡充を図ります。
- 老朽化施設は適切に維持管理し、適正規模・適正配置の検討についても対応します。

(2)久米島町教育大綱(令和8年3月策定)

①学校教育の充実

- i) 学校教育に求められているのは、変動の激しい 21 世紀を力強く、逞しく生き抜く「生きる力」を全ての子どもに育むことにあります。「生きる力」を育むとは、「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成だと考えます。その中でも、教育委員会では、本町の教育の課題である『学力の向上』を基軸として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、自立した学習者の育成に努め、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせるような取り組みを推進してまいります。
- ii) 不登校は、取り巻く環境によってどの児童生徒にも起こり得るもので、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要です。児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、魅力ある学校づくりを基盤にした「未然防止」や個々の児童生徒のアセスメントに基づいた組織的・計画的な「初期対応」、関係機関等との連携による「自立支援」の充実に取り組んでまいります。

全ての児童生徒が学校に来ることが楽しいと感じ、積極的に登校したいと思う魅力ある学校づくりを目指し、どの児童生徒も落ち着ける場所（自立支援センター・よんなあ教室等）において、全ての児童生徒が活躍できる居場所づくりの推進に努めてまいります。
- iii) 教育活動の中で地域の特性を生かし、人材、自然、伝統文化など、地域の豊かな教育資源を活用した体験活動等を取り入れた総合的な学習の時間の推進や社会的・職業的自立に繋がるキャリア教育を実現することにより、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りと愛着を持てる子どもたちの育成に努めてまいります。
- iv) 久米島の地場産業や特産物及び海洋資源等について理解し、いつでもどこでも学びを深められ

る環境の中で、SDGs 教育のねらいである「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」を踏まえ、島のよさや可能性等に気づき「自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力」を向上させ、地域の身近な問題に目を向け環境保全活動やよりよい環境作りに取り組み、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心とふるさとに誇りを持った子どもの育成に努めてまいります。

- v) 小学生・中学生の交流事業やホームステイ事業を実施し、児童・生徒が表現力を高めることができるよう支援を行うとともに、子どもたちが視野を広げ、久米島の伝統文化や特産品を英語でガイドする実践的な学びを通して、グローバルに活躍できるような人材育成に努めてまいります。
- vi) 学校現場における ICT 活用を促進し、分かる授業の実現による学力向上や効率的な校務改善による子どもと向き合う時間の確保など、新学習指導要領で重視されている情報教育の充実を図り、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGA スクール構想」を実現できるよう努めてまいります。
- vii) 安全教育と安全管理を円滑に進めるために組織活動の充実を図り、保護者及び地域・関係機関等と連携し、学校安全教育の充実に努め、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、一人一人が安全な行動を取れる「危険回避能力」を身につけることができる防災教育の充実に努めてまいります。
- viii) 人口減少と少子化等の影響による児童生徒数の減少傾向が続く中、本町の小学校においても複式学級が増えてきている。児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合って切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み身につけさせる教育を行うためには、一定規模の児童生徒数を確保する必要があります。

そこで、現状と課題を整理し、学校等の規模と配置の適正化をはかる上での基本的な考え方、手法と手順等を児童生徒の教育的観点で踏まえ、全町的な視点で検討してまいります。

- ix) 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、幼児一人一人の発達の特徴を踏まえ、環境を通して行われることからより良い教育環境を創造できるように努めてまいります。各幼稚園の園児数のバランスの格差を無くし、保育内容や安全面等に対する課題を解決することを目的として 2 園の幼稚園において、適切な保育が受けられるような保育環境の整備を図ってまいります。

また、「幼保連携型認定こども園」の設置に向けて、公立保育所及び私立保育園との連携を図り、教育・保育の一体的な提供体制の構築に努めてまいります。

②生涯学習の振興

社会教育においては、生涯学習の充実を図るため、ヤングフェスティバルや新春書道展、また各種講座・体験活動事業等を展開し、幼児から高齢者に至る町民が生き生きと学習活動ができるよう支援してまいります。さらに、交流事業として、小学生・中学生交流、ホームステイ事業を実施し、児童・生徒の視野を広め、将来の久米島を担う人材育成に向けて取り組んでまいります。

社会体育では、B&G プールでの水泳教室、また幼児・児童・生徒から町民全般にわたる健康増進、

福祉の向上に寄与する体育スポーツの開催や久米島町体育協会等との連携を図り、児童生徒の体力・技術向上を目指します。また、「町民運動会」「久米島マラソン」等の行事を通して、町民の健康増進を図ってまいります。

③文化の振興

文化振興においては、伝統芸能や民族芸能の保存・継承を図るため、久米島町文化協会との連携を図りながら充実発展に努めてまいります。

博物館及び文化財行政については、博物館の活性化に向け、スマートフォンを活用した常設展示ガイドを中心に体験教室・企画展示・講座等を開催してまいります。

また、久米島紬育成事業、史跡等埋蔵文化財公開活用事業、具志川城跡整備事業、宇江城城跡整備事業、文化遺産保存活用事業等を実施し、本町の貴重な文化遺産の保存を図るとともに、観光振興・地域活性化への活用を図ってまいります。

さらに、図書館機能を備えた「久米島町複合型防災・地域交流拠点施設（愛称：ほんのもり）」においては、『知の拠点』として、また『地域交流の場』としての整備充実に努めてまいります。

④学校給食

学校給食センターでは、地元で取れた食材を給食で取り入れられるよう、地産地消の拡大に向け関係機関と連携を図り、地域食材の活用や郷土料理を通じて、地域等との食文化の交流を図ってまいります。

また、児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう積極的に食育に取り組んでいくとともに「安全・安心・美味しい給食」の提供に努めてまいります。

さらに、施設の老朽化に伴う学校給食センターを「食の拠点」として移転建て替えを実施し、より充実した学校給食の推進に努めてまいります。

(3)久米島町学校施設等長寿命化計画(令和3年3月)

①計画期間：令和3（2021）年～令和12（2030）年までの「10年間」

②対象施設：本町が保有する「小学校・中学校の学校施設」

③学校施設の目指すべき姿

- i) 安全・安心で快適な生活学習環境を備えた学校【安全性・快適性】
- ii) 充実した学習活動に対応した学校【学習効率の向上】
- iii) 地域のコミュニティ拠点機能を備えた学校【地域の拠点化】

④長寿命化の基本方針

- i) 校舎や非構造部材の耐震化と器材の転倒防止等による学校施設の安全性の確保
- ii) 定期的な点検と予防保全、計画的な長寿命化改修等への整備手法の転換
- iii) 地域特性を生かした機能的で利用しやすい学校施設の整備
- iv) 地域に開かれ多様な利用者が利用できる安全・安心な施設の活用
- v) 学校施設の統廃合の必要性など適正配置の検討

⑤学校施設の規模・配置計画等の方針（適正化に向けた方針）

平成 27 年度に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、保護者や地域住民の意見を尊重しつつ、再編・統合の検討を進める必要があります。学校施設の規模・配置計画等を検討するにあたっては、以下の点を考慮して適正化に努めます。

- i) 隣接校との再編・統合
- ii) 既存公共施設との複合化
- iii) 学校施設の減築

⑥長寿命化改修の方針：改築中心の整備から長寿命化改修中心の整備へ転換を図ります。

⑦予防保全の方針：維持管理をこれまでの「事後保全型」から「予防保全型」へ転換します。

⑧目標使用年数の設定：適切な維持管理により、学校施設の目標使用年数を 80 年とします。

⑨改修周期の設定：大規模改造周期は築 20 年・60 年、長寿命化改修周期は築 40 年とします。

(4)久米島町公共施設等総合管理計画(令和4年6月改訂)

①計画期間

平成 26 年度（2014 年）から令和 36 年（2054 年）までの 40 年間の将来予測推計に基づき、今後 10 年間の方向性を策定

②数値目標

- i) 公共建築物：新規建設費用（平成 25 年度ベース：約 5 億円）を約半分程度に抑える
- ii) 現存の公共建築物：40 年間で総延床面積の 30%削減

③施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

i) 学校教育施設

- 小学校は、児童数の減少により施設及び設備の適正管理について課題が生じています。当面は現状維持とし維持管理を進めていきますが、老朽化の進行を見定め、適正規模・管理について検討を行い更新（建替）等の対応を進めていきます。また、美崎小学校、清水小学校、仲里小学校、久米島小学校（優先度が高い順）においては、旧耐震の棟を保有しており耐震診断調査の結果、耐震性が不十分となる棟がありました。令和 6 年度を完了年度とし、早急に耐震化を推進する必要があります。
- 中学校は、平成 26 年度より 2 校体制で運営しています。施設の更新があったものの、統廃合以前から使用している施設については老朽化の進行や設備の不備等が生じています。今後は現状の維持管理と共に長寿命化、設備の更新を行い学校施設の適正管理に努めます。
- 幼稚園は、平成 28 年度の統廃合により閉園となった 4 施設については隣接する小学校において運用的に活用してきました。しかしながら、当該施設は旧耐震施設や老朽化の進行により小学校施設での効果的な活用、維持管理が困難となっていることから施設の解体を視野に検討していきます。

ii) 子育て支援施設

- 久米島保育所は、平成 24 年度より公立から社会福祉法人に運営を移管し当該施設の管理を

行っています。

- 久米島町幼保連携型認定こども園の施設整備案（基本設計）については、今後も財政的な調整を継続しながら建築工事に向けた準備に取り組んでいきます。併せて、開所準備に向けての職員配置計画、視察研修、実務者会議や勉強会などソフト面の充実を図り、認定こども園へ移行できるように準備を整えていきます。
- 幼稚園は、現状 2 園体制で運営しており、両園ともに保育所施設と統合し認定こども園化を計画しています。年度等の計画、方針が決定していないため、当面は更新（建替）等を行わずに維持管理を継続し、認定こども園化を期に廃止・解体を視野に検討していきます。

(5)久米島町立幼小中学校適正規模・適正配置に関する調査研究(令和5年度・6年度)

①調査期間

令和 5 年度から令和 6 年度までの 2 年間

②達成目標

久米島町立幼小中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針（案）では、令和 5 ～ 6 年度に行った調査研究を踏まえ、「教育環境の改善と未来へ繋げる学校」を目標に基本方針を示すとしている。

③令和 5 年度の調査内容

i) 基本的な整理内容

令和 5 年度は、久米島町立幼稚園・小学校・中学校の適正規模・適正配置について、国や県の施策、先行事例調査、関係機関と連携した調査、関係資料・データ分析、町民アンケートによる意識調査・意見の集約等を行った。

ii) 町民アンケートの実施、集計

（対 象）保護者、地域、教職員、小・中・大・短大・専門等学生

（回収数）577

幼稚園は 2 園を統合して認定こども園とすること、小学校は 6 校を統合して 1 校とすること、中学校は 2 校を統合して 1 校とすることを対象とし町民意見を確認した結果、回答者全体・回答者別・校区別のほぼ全ての項目で、「賛成・どちらかといえば賛成」が「反対・どちらかといえば反対」を上回った。

iii) 次年度検討を行う適正規模、適正配置形態

令和 5 年度の整理を踏まえ、次年度は 3 つの学校形態について調査研究を進めることとした。

①施設一体型（併設型）小中一貫校（認定こども園隣接）

②単独型小学校 1 校（認定こども園隣接）・中学校 1 校

③単独型小学校 2 校（1 校に認定こども園隣接）・中学校 1 校

また、アンケートによる町民意見の中には小学校 2 校とする考え方もあった。

④令和 6 年度の調査内容

i) 基本的な整理内容

令和 5 年度に示された 3 つの学校形態について、久米島町立幼稚園・小学校・中学校の適正

規模・適正配置について調査研究を行った。

ii) 学校施設の現状

令和 6 年 4 月現在、町立学校施設は幼稚園 1 園、小学校 6 校、中学校 2 校である。

iii) 小学校の現状と将来見込み

令和 6 年度 4 月時点、小学校は 6 校中 3 校で複式学級があり、1 校が複式学級に近い児童数である。さらに、令和 12 年度には全児童数が 394 人から 359 人へ 35 人減となり、仲里小学校と清水小学校以外の 4 校で複式学級、複式学級は全体で 9 学級となる見込みである。

iv) 中学校の将来見込み

令和 6 年 6 月現在の学齢人口で算出すると、中学校は令和 13 年度以降、2 校とも全学年ほぼ 1 学級となる見込みである。

v) 統合した場合の学級編制

令和 6 年 6 月現在の学齢人口で算出すると、小学校を 1 校に統合した場合は全学年普通 2 学級となる。小学校を 2 校の場合は、全学年ほぼ 1 学級となる。中学校も 1 校に統合した場合は全学年 2 学級以上が維持されるとしている。

vi) 幼稚園・認定こども園の方向

幼稚園については、1 園に統合し「幼保連携型認定こども園」とする案を示している。対象は 4 歳児・5 歳児の 2 年保育であり、幼小の円滑な連携・接続、小 1 ギャップの解消の観点から、小学校と隣接させるとしている。

vii) 比較対象となった学校形態

令和 6 年度は、次の 3 つの学校形態を比較対象としている。

①施設一体型（併設型）小中一貫校（認定こども園隣接）

②単独小学校 1 校（認定こども園隣接）・中学校 1 校

③小学校 2 校（1 校に認定こども園隣接）・中学校 1 校

viii) 教室数に関する整理

①施設一体型小中一貫校を設置する場合、小学校は普通教室 12、特別支援教室 7 の合計 19 教室、中学校は普通教室 8・特別支援教室 3 の合計 11 教室が必要とされている。

既存校舎を活用する案では、球美中活用の②小学校 1 校案で普通教室 7、特別支援教室 5 が不足し、久米島西中活用の中学校では普通教室 2、特別支援教室 1 が不足すると整理されている。③小学校 2 校案でも、活用校ごとに普通教室・特別支援教室の不足が示されている。

⑤令和 5 年度調査と令和 6 年度調査の違い

i) 令和 5 年度

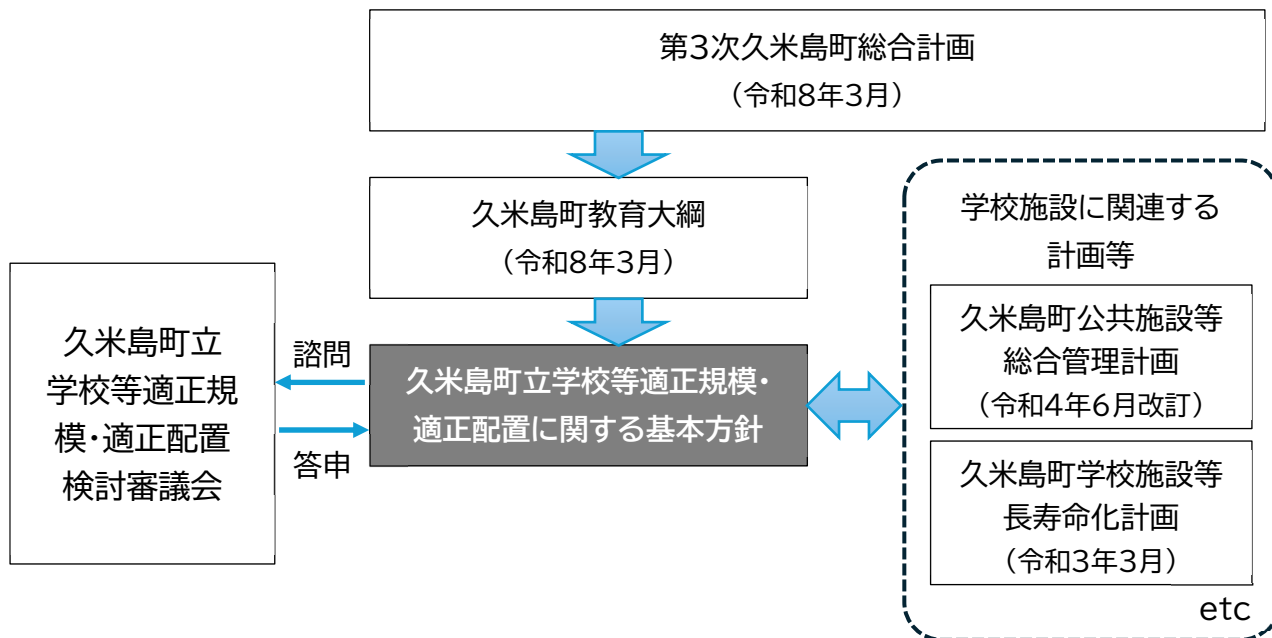
令和 5 年度は、幼稚園・小学校・中学校の再編統合に関する方向性を整理し、町民意見を確認したうえで、次年度に比較検討する 3 つの学校形態を示した年度である。

ii) 令和 6 年度

令和 6 年度は、令和 5 年度に示された 3 つの学校形態について、学校数、学級数、教室数、設置条件、認定こども園との配置関係などを具体的に整理した年度である。

1-5 計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、本町の最上位計画である「第3次久米島町総合計画」や本町における教育振興施策に関する基本的な方針である「久米島町教育大綱」等の関連する計画との整合を図るとともに、「久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会」へ諮り、策定するものとします。



第2章 適正規模・適正配置に関する事例調査

学校適正規模・適正配置の参考とするため、県内を中心に事例調査を行いました。事例調査を行うにあたっては、小・中連携強化の視点より、教育課程の編成についても調査を行ったため、その概要を以下に示します。

2-1 教育課程の編成の位置づけ

小・中学校段階の教育が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育として小中連携教育があります。

具体的には、小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つの形態に分類されます。

■従来の小・中学校と小中一貫教育の比較

	従来の小・中学校	小中一貫教育	
		小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
設置基準	小学校は小学校設置基準 中学校は中学校設置基準		前期課程は小学校設置基準 後期課程は中学校設置基準
概要	【特徴】 ● 6-3の学校種区分に基づく標準形。 ● 施設を一体化しても制度上は2校のため、統合効果（運営一体化）は協議会・連絡調整・教員交流等の運用で積み上げる。	【特徴】 ● 学校種は小学校＋中学校のままだが、制度として小中一貫教育を実施。 ● 併設型は義務教育学校に準じた9年間の教育課程編成を志向しやすいが、制度上は2校。 【経緯】 ● 小中接続（小中ギャップ）の課題等を背景に、柔軟で効果的な教育システムを求める議論を踏まえ、小中一貫教育推進の枠組みが整理・提示された。	【特徴】 ● 学校教育法上の新しい学校種（1校）として9年間を一体で実施。 ● 前期・後期の区分はあるが、運営・教育課程を学校として一本化しやすい。 【制度創設の経緯】 ● 「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成28年4月1日施行。 ● 学校教育制度の多様化・弾力化を進め、小中一貫教育を実施することを目的に義務教育学校制度を創設した旨が通知で示されている。
校長と職員配置	それぞれの学校に校長、教職員組織		一人の校長 一つの教職員組織
就業年限	小学校6年 中学校3年		9年 （4-3-2 など柔軟な学年段階の区切り設定することが容易）
施設形態	施設一体型／施設隣接型／施設分離型		

2-2 県内、県外事例の概要

自治体名	沖縄県 名護市		沖縄県 うるま市	沖縄県 宮古島市	沖縄県 大宜味村	沖縄県 本部町	大阪府 能勢町	長野県 佐久穂町
人口規模	64,254 人		127,200 人	52,410 人	2,933 人	12,259 人	8,226 人	9,595 人
学校名	緑風学園	屋我地 ひるぎ学園	彩橋 小・中学校	結の橋学園	大宜味 小学校 中学校	上本部学園	能勢 ささゆり 学園	佐久穂 小学校 学校
教育課程	小中一貫型 小学校・中 学校（施設 一体型）	小中一貫型 小学校・中 学校（施設 一体型）	従来の小中 学校（施設 一体型）	小中一貫型 小学校・中 学校（施設 一体型）	従来の小中 学校（施設 隣接型）	小中一貫型 小学校・中 学校（施設 一体型）	義務教育学 校（施設一 体型）	小中一貫型 小学校・中 学校（施設 一体型）
整備年	2012年 （H24年）	2016年 （H28年）	2012年 （H24年）	2019年 （R元年）	2016年 （H28年）	2020年 （R2年）	2016年 （H28年）	2015年 （H27年）
整備趣旨	小学校の統廃合と合わせ、中学校も一体化し、沖縄県内初の小中一貫校となっている。	学校統廃合ではなく、既存施設の更新にあたって、教育制度を小中一貫校としている。	小規模な小学校・中学校・小中学校7校を統合し、小中施設一体型としている。	島内の小学校・中学校4校を統合し、小中一貫校としている。	村内4小学校・4中学校を1校に統合し、同一敷地に併設しているが、小中一貫校とはしていない。	統廃合とは別に、既存の小学校・中学校を統合し、小中一貫校としている。	当初は町内5小学校、2中学校を統合、施設一体型の小中一貫校としていたが、6年後に義務教育学校に移行。	町内4小学校、2中学校を統合施設一体型小中一貫校としている。
生徒数・児童数	小:107人 中:59人 計:168人	小:109人 中:62人 計:171人	小:101人 中:47人 計:148人	小:197人 中:103人 計:300人	小:134人 中:68人 計:202人	小:196人 中:105人 計:301人	小:272人 中:147人 計:419人	小:442人 中:245人 計:687人
学級数	小:6C 中:3C 計:9C	小:6C 中:3C 計:9C	小:6C 中:3C 計:9C	小:7C 中:4C 計:11C	小:6C 中:3C 計:9C	小:6C 中:5C 計:11C	小:12C 中:6C 計:18C	小:15C 中:8C 計:23C
特徴（学制）	定員内で外部からの入学募集あり（4・3・2制）	定員内で外部からの入学募集あり（4・3・2制）	離島4島の学校統合による小中併置校（6・3制）	伊良部島の学校を1つに統合（4・3・2制）	1村1小学校・1中学校併設、小中一貫校でない（6・3制）	統廃合ではなく、既存の小・中学校を小中一貫校（6・3制）	1町1小・中学校。段階的に義務教育学校に移行（6・3制）	1町1小・中学校。義務教育学校にはしていない（4・3・2制）

第3章 久米島町の学校教育を取り巻く現状と課題

3-1 久米島町の概要

(1)位置と地勢

■久米島町の位置図



本町は平成14年4月1日、島にあった2つの村（具志川村、仲里村）が合併して誕生しました。

沖縄本島那覇市から西方約100kmの東シナ海に位置し、久米島本島及び奥武島・オーハ島の有人離島、鳥島・硫黄島等の無人島から構成されています。亜熱帯海洋性気候に属し、年間を通して温暖な気候であり、台風の常襲地帯となっています。

島の北部にラムサール条約に登録されている大岳、宇江城岳、南東部にはアー岳を中心とする山地が連なり、南西海岸は緩やかな砂丘海岸で北西海岸（西銘崎）一帯から島南西部を取り囲むように隆起サンゴ礁が延び内海（イノー）を形成しています。南東部海岸は平成8年に「日本の渚100選」に選ばれたイーフビーチがあり美しい海浜地帯となっており、島の東側（奥武島～御願崎）には隆起サンゴ礁、砂州（ハテの浜）が約8kmにわたって延び美しい景観をつくっています。

(2)生活圏と交通事情

本町は生活圏がコンパクトにまとまった島です。東部（仲里エリア）では町役場や小中学校、リゾートホテル、スーパーや飲食店、コンビニが立地しています。西部（具志川エリア）では兼城港があり、商店街（じんじんロード）を中心に、小売店が立ち並んでいます。また、中央部（儀間・嘉手苅エリア）では県立久米島病院や複合型防災・地域交流センターほんのもり、県立久米島高校が立地するなど、福祉・教育の拠点となっています。

町内の交通手段として、自家用車による移動が生活の基本となっていますが、公共交通として町営バスが4路線＜空港線・兼城港（比屋定）イーフ線・兼城港（嘉手苅）イーフ線・島尻線＞が運航しています。

3-2 人口動向

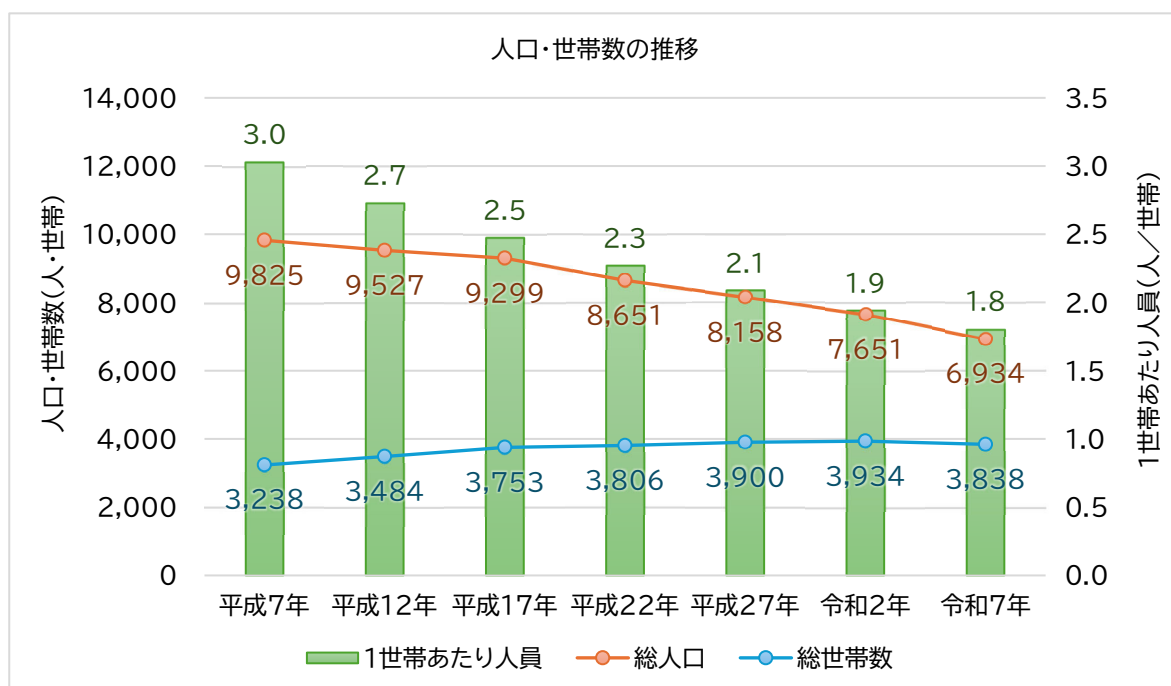
(1)人口・世帯数の推移

本町の人口及び世帯数の推移をみると、平成7年以降、人口は減少傾向にある一方で、世帯数は令和2年まで増加しています。1世帯あたりの人員は平成7年には3.0人／世帯であったが、令和7年には1.8人／世帯まで減少しており、単身世帯が増加するなど、核家族化が進行しています。

単位：人、世帯、人／世帯

	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年
総人口	9,825	9,527	9,299	8,651	8,158	7,651	6,934
総世帯数	3,238	3,484	3,753	3,806	3,900	3,934	3,838
1世帯あたり人員	3.0	2.7	2.5	2.3	2.1	1.9	1.8

出典：住民基本台帳（各年3月末時点）



(2)年齢別人口の推移

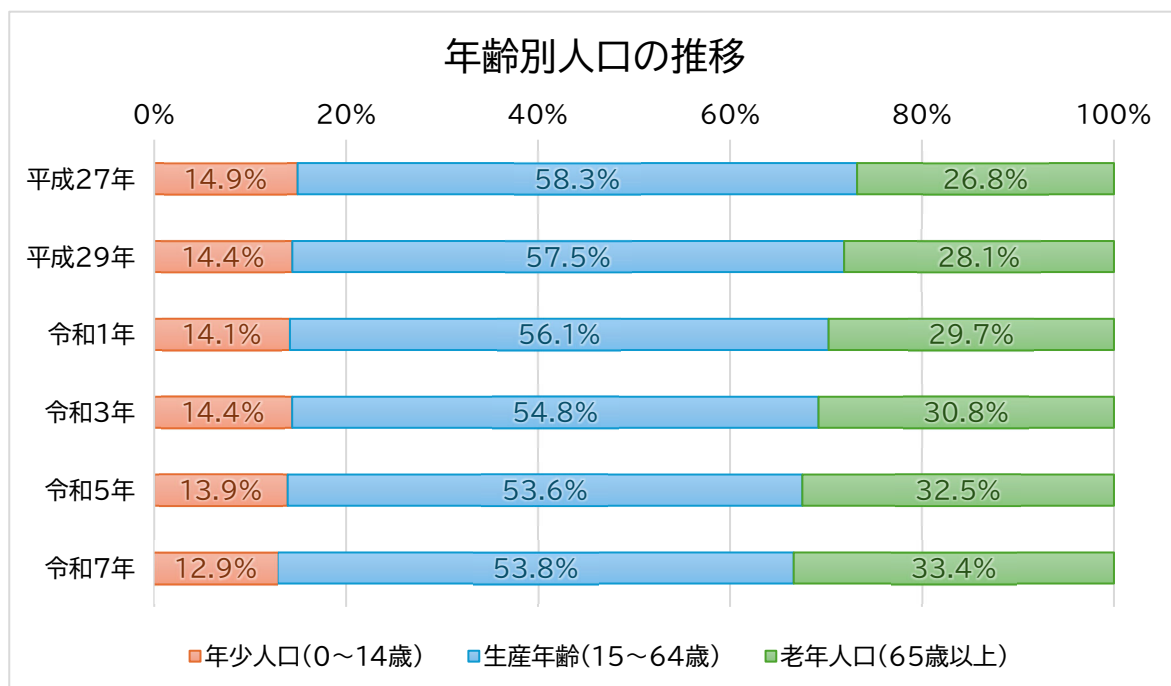
本町における年齢別人口の推移をみると、総人口の減少にともない、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の全ての区分で減少しています。

構成比でみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少しているのに対し、老年人口（65 歳以上）の割合は増加し、少子高齢化が進行していることが伺えます。

単位：人

	H27 年	H 29 年	R1 年	R3 年	R5 年	R7 年
総人口	8,192	7,945	7,727	7,538	7,212	6,945
年少人口(0～14 歳)	1,224	1,143	1,093	1,084	1,003	893
構成比	14.9%	14.4%	14.1%	14.4%	13.9%	12.9%
生産年齢(15～64 歳)	4,775	4,568	4,336	4,133	3,867	3,734
構成比	58.3%	57.5%	56.1%	54.8%	53.6%	53.8%
老年人口(65 歳以上)	2,193	2,234	2,298	2,321	2,342	2,318
構成比	26.8%	28.1%	29.7%	30.8%	32.5%	33.4%

出典：住民基本台帳（各年 12 月末時点）



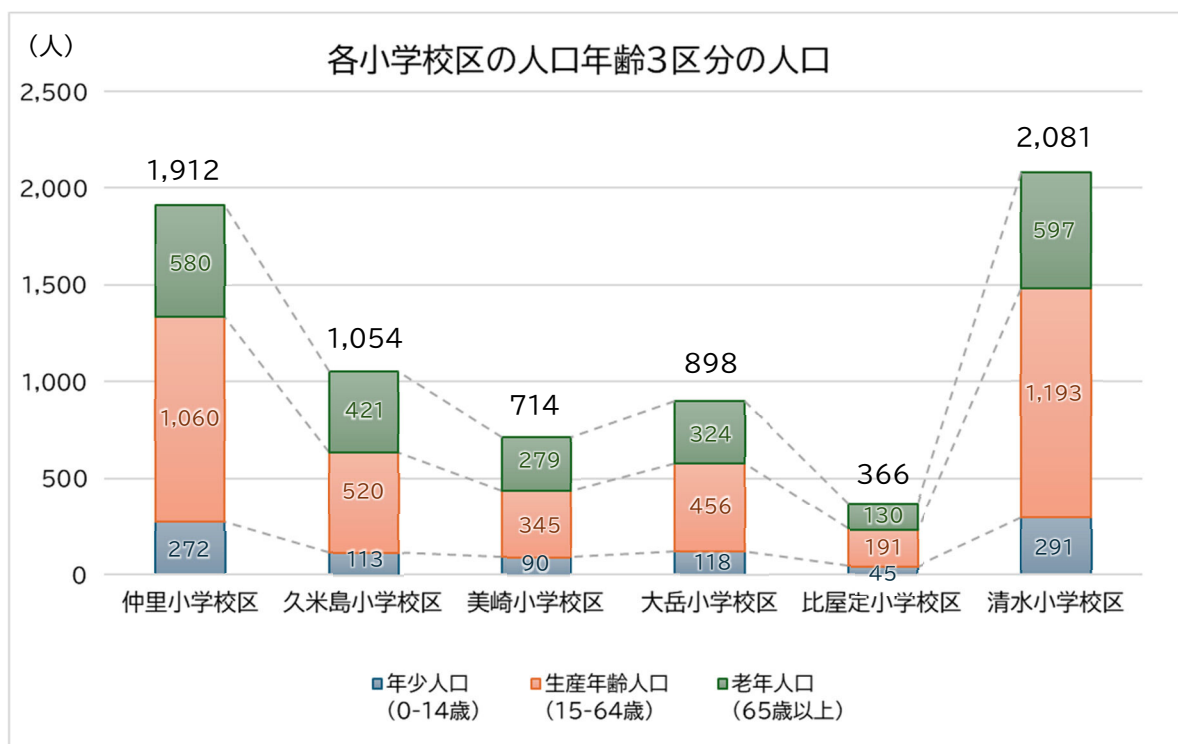
(3)地域別人口(学校区)

各小学校区の3区分別人口を見ると、どの地域でも生産年齢人口(15～64 歳)が最も多く、次いで老年人口(65 歳以上)、年少人口(0～14 歳)と続きます。その中でも全体の人口数が多い仲里小学校区と清水小学校区では他校に比べ比較的年少人口の割合が大きく、その他の校区では3区分の人口に占める老年人口の割合が大きくなっています。

単位：人

	小学校区	年少人口 (0-14 歳)	生産年齢人口 (15-64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	合計
球 美 中 学 校 区	仲里小学校区	272	1,060	580	1,912
	久米島小学校区	113	520	421	1,054
	美崎小学校区	90	345	279	714
中 学 校 区 久 米 島 西	大岳小学校区	118	456	324	898
	比屋定小学校区	45	191	130	366
	清水小学校区	291	1,193	597	2,081

出典：住民基本台帳（令和7年3月末時点）



3-3 児童生徒数・学級数の推移

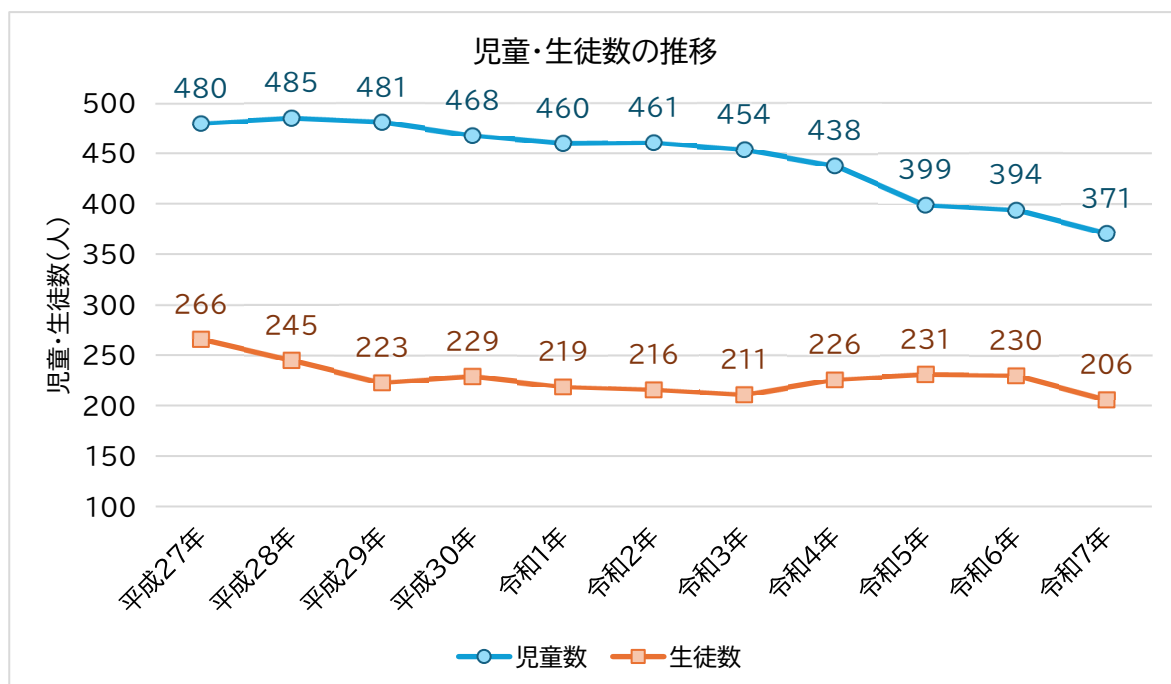
(1)児童・生徒数の推移

直近 10 年の本町の公立小学校・中学校における児童、生徒数の推移をみると、児童、生徒ともに減少傾向にあり、令和 7 年時点で児童数は 371 人、生徒数は 206 人となっています。本町には小学校が 6 校あり、小学校の平均児童数は約 60 人ですが、住宅地の多い校区への児童の偏りがあり、6 校中 4 校で複式学級があります。中学校の平均生徒数は約 100 人で令和 8 年度以降は全学年 1 クラスとなる見込みです。

単位：人

	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
児童数	480	485	481	468	460	461	454	438	399	394	371
生徒数	266	245	223	229	219	216	211	226	231	230	206

出典：学校基本台帳（各年 5 月 1 日時点）



(2)学校別児童・生徒数の推移

① 小学校別児童数の推移

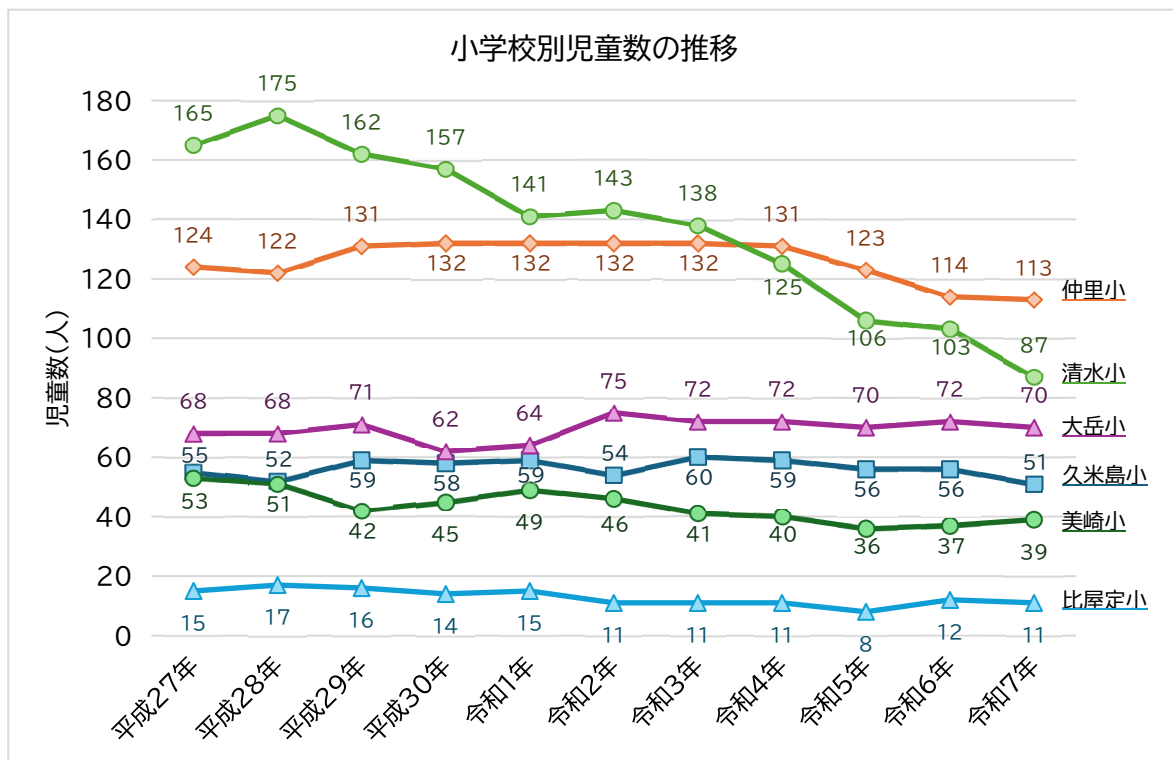
小学校別児童数の推移をみると、清水小学校は児童数の減少が著しく、平成27年の165人から令和7年には87人と約半数まで減少しています。

最も児童数の少ない比屋定小学校では令和7年の児童数が11人と、最も多い仲里小学校と比較すると約100人の差が生じている状況です。

単位：人

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
仲里小	124	122	131	132	132	132	132	131	123	114	113
美崎小	53	51	42	45	49	46	41	40	36	37	39
久米島小	55	52	59	58	59	54	60	59	56	56	51
比屋定小	15	17	16	14	15	11	11	11	8	12	11
大岳小	68	68	71	62	64	75	72	72	70	72	70
清水小	165	175	162	157	141	143	138	125	106	103	87
合計	480	485	481	468	460	461	454	438	399	394	371

出典：学校基本台帳（各年5月1日時点）



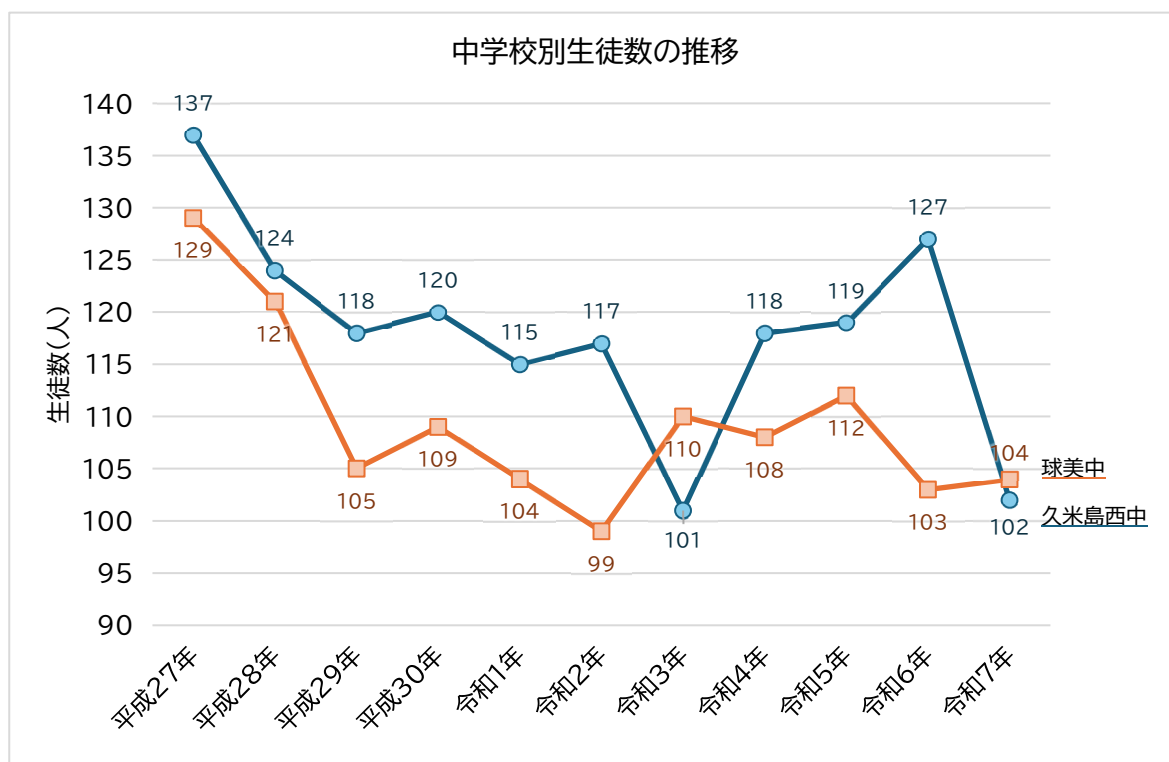
② 中学校別生徒数の推移

中学校別生徒数の推移をみると、2中学校ともに生徒数は減少してきており、令和7年時点で久米島西中学校は102人、球美中学校は104人となっています。

単位：人

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
久米島西中	137	124	118	120	115	117	101	118	119	127	102
球美中	129	121	105	109	104	99	110	108	112	103	104
合計	266	245	223	229	219	216	211	226	231	230	206

出典：学校基本台帳（各年5月1日時点）



③ 特別支援学級児童・生徒数及び学級数の推移

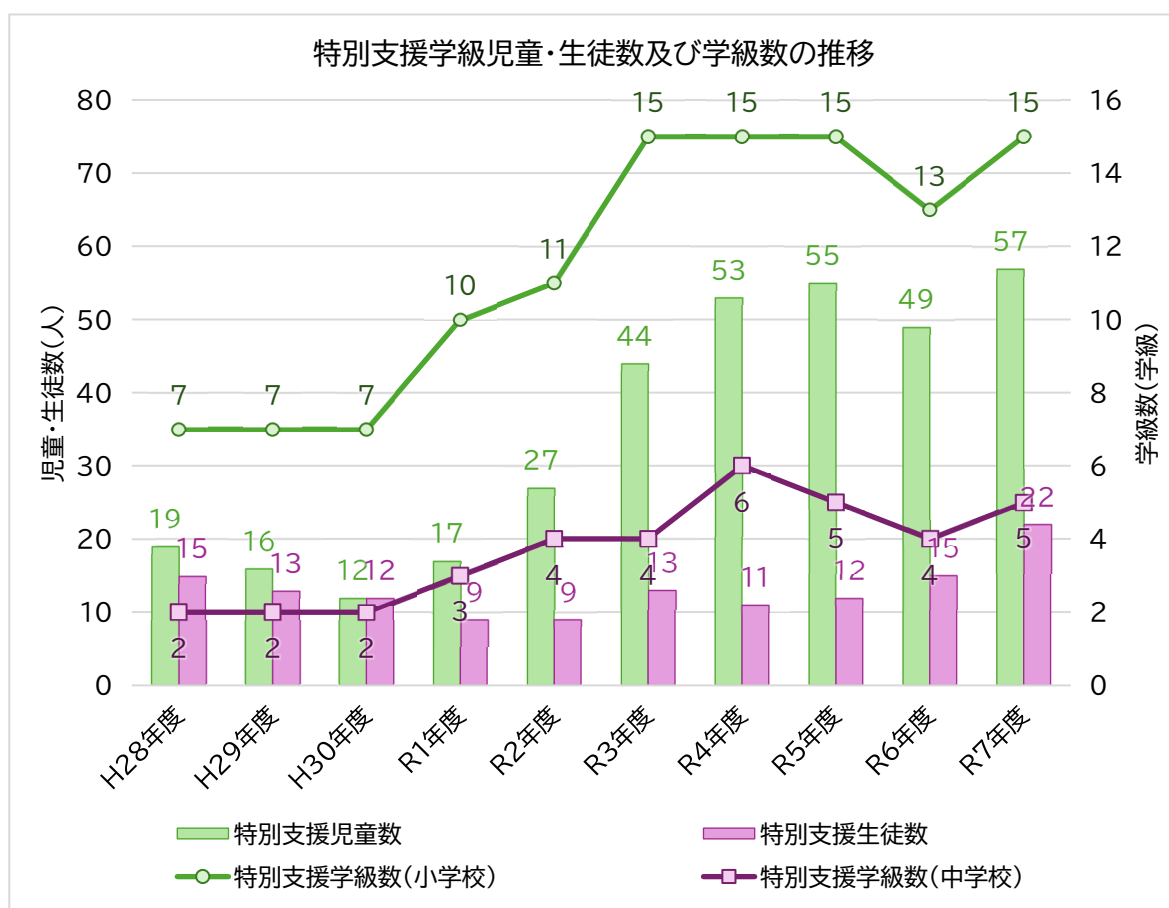
本町の公立小中学校における特別支援児童生徒数は増加傾向にあり、小学校は 10 年間で児童数が約 3 倍、学級数が約 2 倍となっています。

中学校は 10 年間で生徒数が約 1.5 倍、学級数が 2 倍と増加しています。

単位：人、学級

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
小学校	特別支援児童数	19	16	12	17	27	44	53	55	49	57
	特別支援学級数	15	13	12	9	9	13	11	12	15	22
中学校	特別支援生徒数	7	7	7	10	11	15	15	15	13	15
	特別支援学級数	2	2	2	3	4	4	6	5	4	5

出典：学校基本台帳（各年 5 月 1 日時点）



3-4 学校施設・通学区域・通学実態

(1) 学校施設の現状

① 町立小学校

i) 町立小学校の校地及び校舎の状況

建物敷地の面積をみると、最も面積が大きいのは大岳小学校で 8,462 m²となっており、次いで清水小学校の 7,683 m²となっています。運動場面積が最も大きいのは大岳小学校の 9,055 m²となっており、次いで久米島小学校となっています。

単位：m²

	校舎の状況					校地の状況			
	校舎保有面積				屋内運動場	校地面積			
	普通	特別	その他	計		建物敷地	運動場	その他	計
仲里小学校	626	889	1,028	2,543	919	5,770	5,897	540	12,207
美崎小学校	412	637	862	1,911	919	4,066	7,057	707	11,830
久米島小学校	417	595	966	1,978	922	5,997	8,450	565	15,012
比屋定小学校	348	347	510	1,205	994	7,632	7,998	6,302	13,934
大岳小学校	487	651	889	2,027	954	8,462	9,055	12,750	28,133
清水小学校	765	953	1,636	3,354	1,027	7,683	7,311	10,183	25,956

出典：令和 6 年度公立学校施設等の総括表

ii) 町立小学校の保有教室の状況

保有教室数をみると、普通教室が最も多いのは清水小学校で 11 教室、次いで仲里小学校で 10 教室となっています。特別教室については各学校で異なり、清水小学校が 7 教室と最も多くなっています。

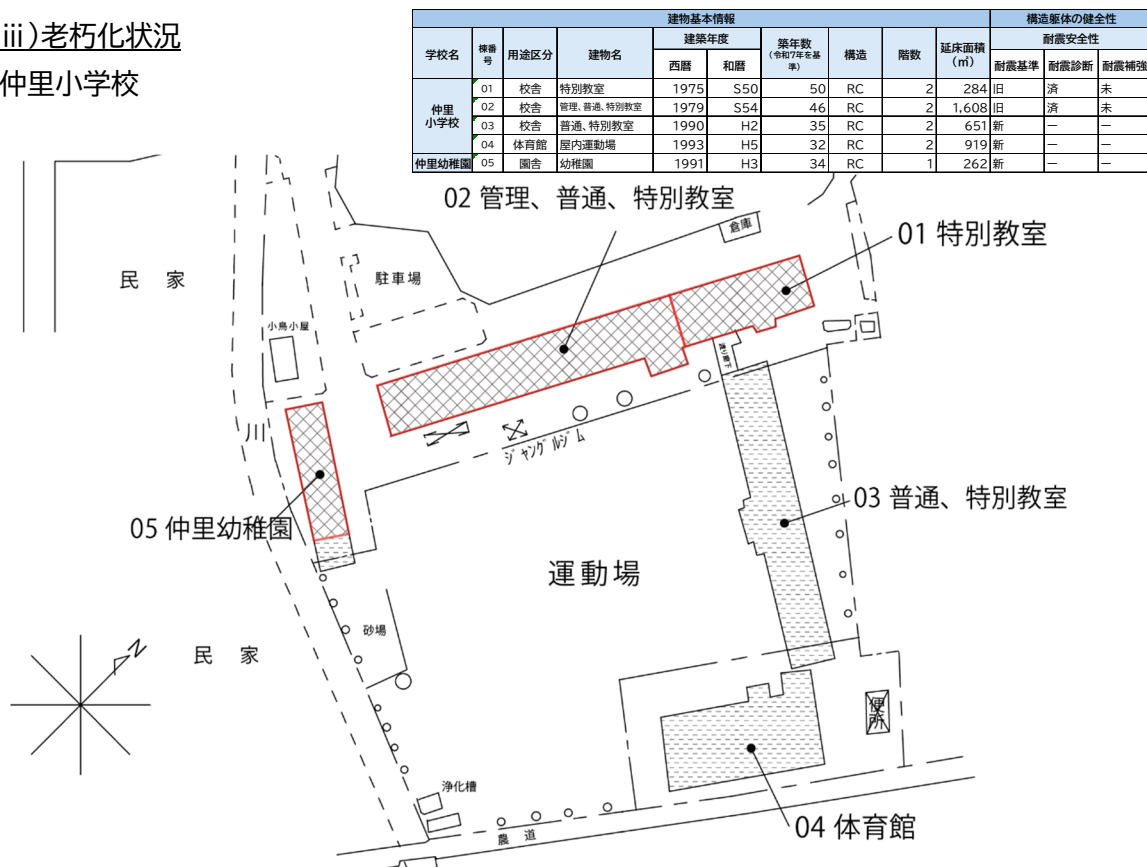
単位：教室

	保有教室の状況													
	普通教室	特別教室関係												計
		理科	生活	音楽	図画工作	家庭	外国語	視聴覚室	コンピュータ室	図書室	特別活動	教育相談	小計	
仲里小学校	10	1	—	1	1	1	—	1	—	1	—	—	6	16
美崎小学校	6	1	—	1	1	1	—	1	—	1	—	—	6	12
久米島小学校	6	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	6	12
比屋定小学校	6	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	3	9
大岳小学校	7	1	—	1	—	1	—	1	1	1	—	—	6	13
清水小学校	11	1	—	1	1	1	—	1	1	1	—	—	7	18

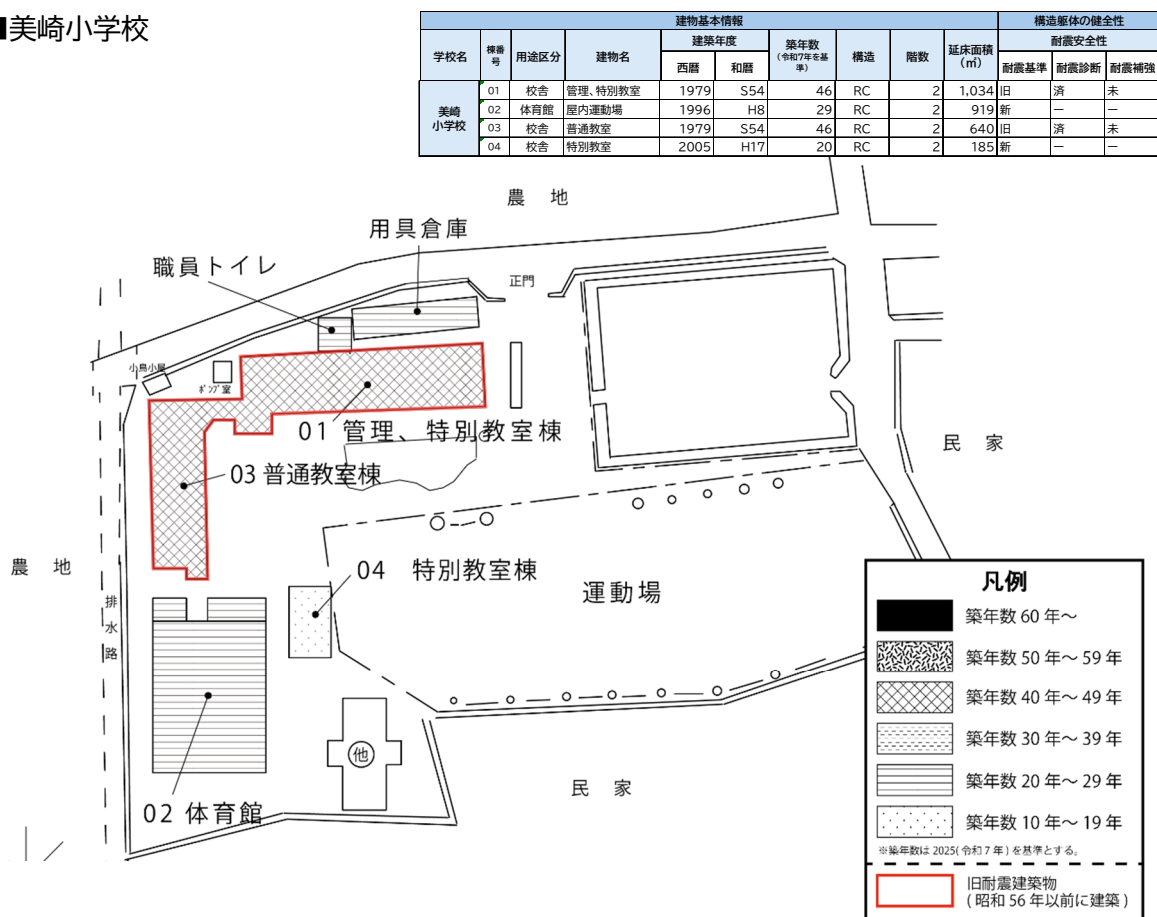
出典：令和 6 年度公立学校施設等の総括表

iii)老朽化状況

■仲里小学校

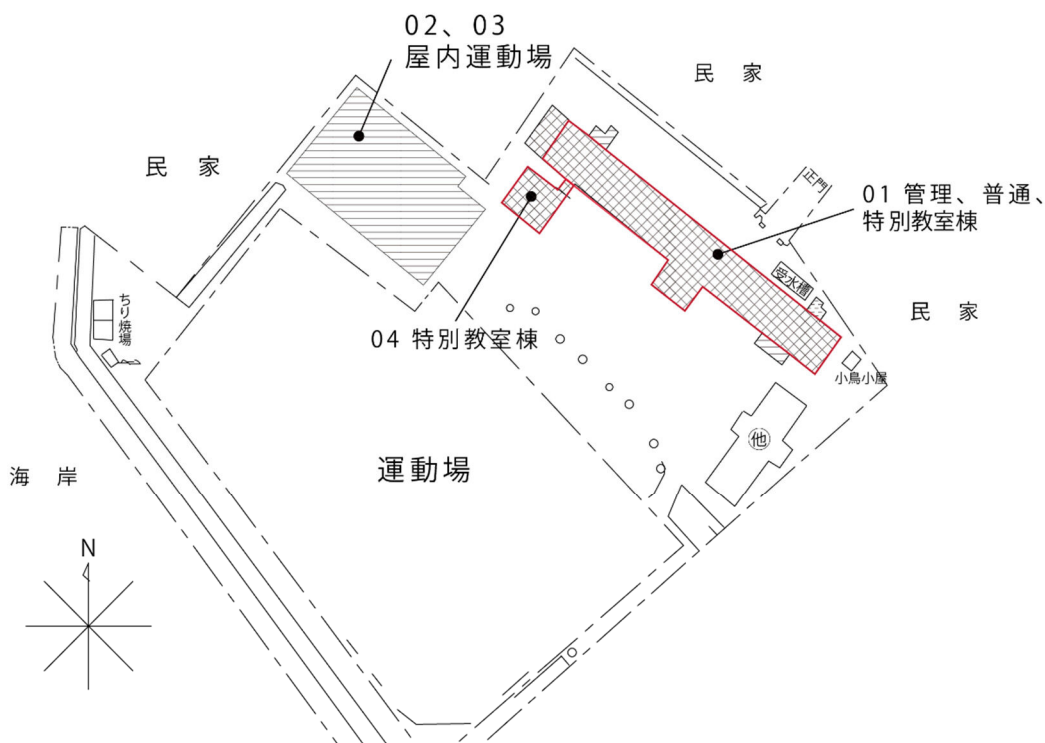


■美崎小学校



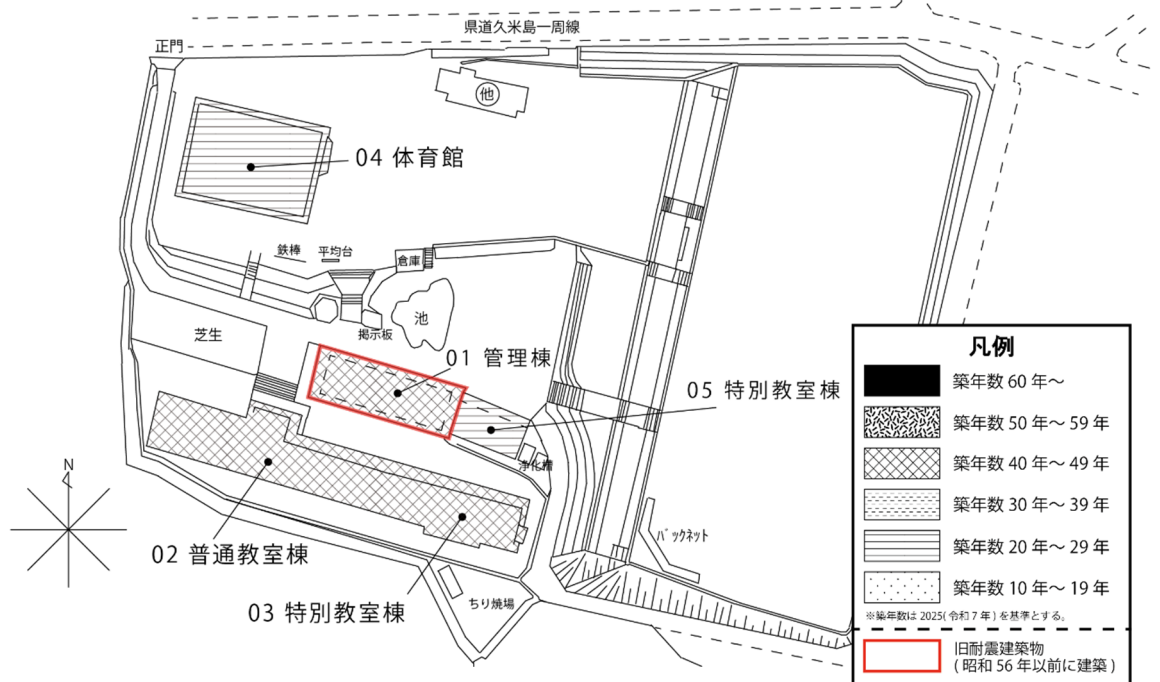
■久米島小学校

建物基本情報										構造躯体の健全性		
学校名	棟番号	用途区分	建物名	建築年度		築年数 (令和7年を基準)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震安全性		
				西暦	和暦					耐震基準	耐震診断	耐震補強
久米島 小学校	01	校舎	管理、普通、特別教室	1980	S55	45	RC	2	1,619	旧	済	未
	02	体育館	屋内運動場	2001	H13	24	RC	2	922	新	—	—
	03	体育館	屋内運動場	2001	H13	24	RC	2	233	新	—	—
	04	校舎	特別教室	1980	S55	45	RC	2	264	旧	済	不要



■比屋定小学校

建物基本情報										構造躯体の健全性		
学校名	棟番号	用途区分	建物名	建築年度		築年数 (令和7年を基準)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震安全性		
				西暦	和暦					耐震基準	耐震診断	耐震補強
比屋定小学校	01	校舎	管理	1977	S52	48	RC	2	193	旧	未	未
	02	校舎	普通教室	1983	S58	42	RC	2	600	新	—	—
	03	校舎	特別教室	1983	S58	42	RC	2	152	新	—	—
	04	体育館	屋内運動場	2000	H12	25	RC	2	994	新	—	—
	05	校舎	特別教室	1999	H11	26	RC	2	260	新	—	—



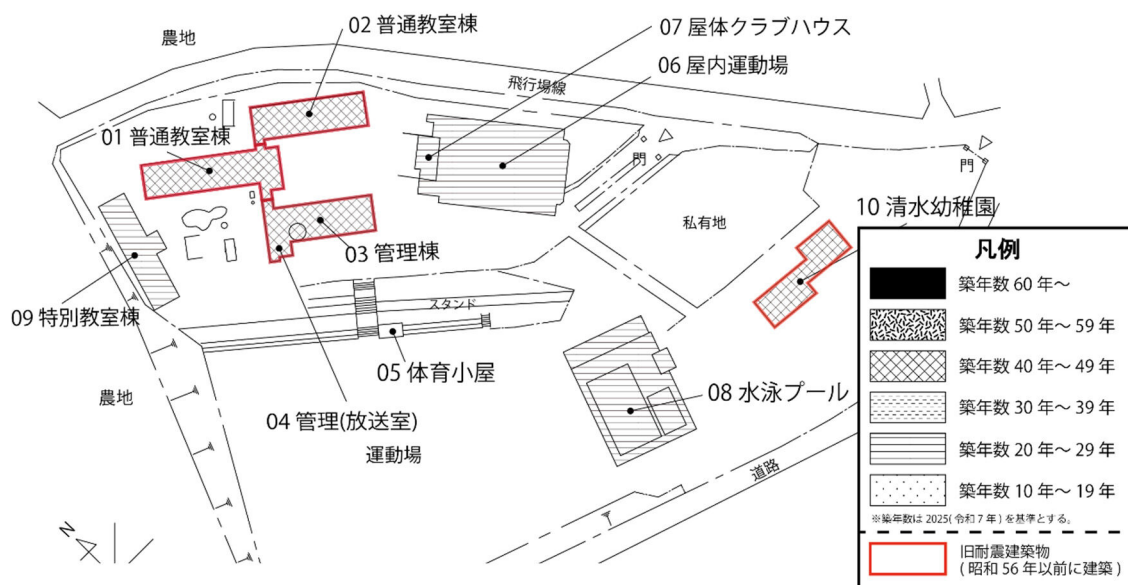
■大岳小学校

建物基本情報										構造躯体の健全性		
学校名	棟番号	用途区分	建物名	建築年度		築年数 (令和7年を基準)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震安全性		
				西暦	和暦					耐震基準	耐震診断	耐震補強
大岳 小学校	01	その他	水泳プール	1981	S56	44	RC	1	141	新	—	—
	02	その他	水泳プール	2002	H14	23	RC	1	35	新	—	—
	03	校舎	管理、普通教室	1981	S56	44	RC	2	1,325	新	—	—
	04	校舎	管理、普通教室	1991	H3	34	RC	2	70	新	—	—
	05	校舎	特別教室	1997	H9	28	RC	3	632	新	—	—
	06	体育館	屋内運動場	2002	H14	23	RC	2	954	新	—	—



■清水小学校

建物基本情報										構造躯体の健全性		
学校名	棟番号	用途区分	建物名	建築年度		築年数 (令和7年を基準)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震安全性		
				西暦	和暦					耐震基準	耐震診断	耐震補強
清水小学校	01	校舎	普通教室	1979	S54	46	RC	2	840	旧	済	未
	02	校舎	普通教室	1980	S55	45	RC	2	705	旧	済	未
	03	校舎	管理	1980	S55	45	RC	2	745	旧	済	未
	04	校舎	管理(放送室)	1980	S55	45	RC	2	20	旧	済	未
	05	その他	体育小屋	1985	S60	40	RC	1	30	新	—	—
	06	体育館	屋内運動場	1995	H7	30	RC	2	1,027	新	—	—
	07	体育館	屋体クラブハウス	1995	H7	30	RC	2	200	新	—	—
	08	その他	水泳プール	1998	H10	27	RC	1	153	新	—	—
	09	校舎	特別教室	1999	H11	26	RC	3	836	新	—	—
清水幼稚園	10	園舎	幼稚園	1980	S55	45	RC	1	314	旧	未	未



② 町立中学校

i) 町立中学校の校地及び校舎の状況

建物敷地の面積をみると、球美中学校が 11,621 m²と大きく、久米島西中学校は 7,683 m²となっています。運動場面積は久米島西中学校が 14,987 m²と大きく、球美中学校は 10,032 m²となっています。

単位：m²

	校舎の状況					校地の状況			
	校舎保有面積				屋内運動場	校地面積			
	普通	特別	その他	計		建物敷地	運動場	その他	計
久米島西中学校	453	1,055	1,406	2,914	1,138	7,683	14,987	7,352	30,022
球美中学校	422	1,221	1,125	2,768	1,457	11,621	10,032	1,927	23,580

出典：令和 6 年度公立学校施設等の総括表

ii) 町立中学校の保有教室の状況

保有教室数をみると、普通教室数は 2 中学校とも 7 教室と同数となっています。特別教室では球美中学校で家庭が 2 教室であり、その他の特別教室数は同数となっています。

単位：教室

	保有教室の状況														
	普通教室	特別教室関係													計
		理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚室	コンピュータ室	図書室	特別活動室	教育相談	指導・進路資料	小計	
久米島西中学校	7	1	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	9	16
球美中学校	7	1	1	1	1	2	—	—	1	1	1	1	—	10	17

出典：令和 6 年度公立学校施設等の総括表

iii)老朽化状況

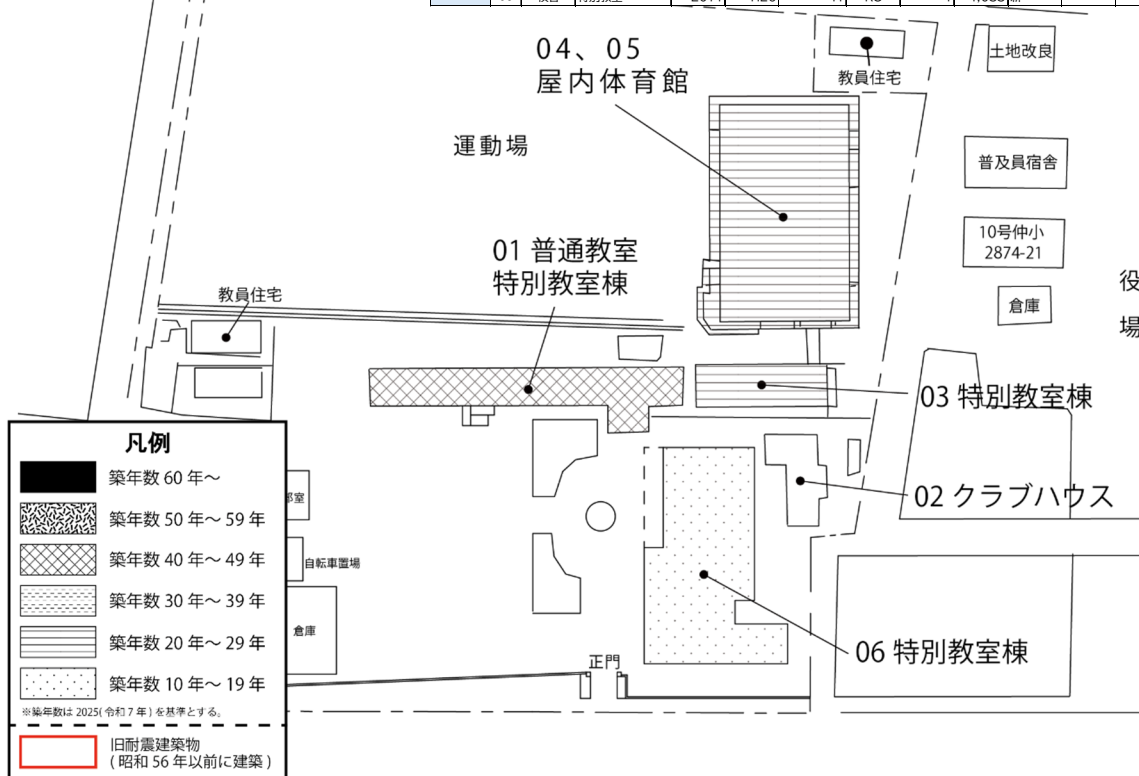
■久米島西中学校

学校名	棟番号	用途区分	建物名	建築年度		築年数 (令和7年を基準)	構造	階数	延床面積 (㎡)	構造躯体の健全性		
				西暦	和暦					耐震安全性		
										耐震基準	耐震診断	耐震補強
久米島西中学校	01	校舎	特別教室	1993	H5	32	RC	2	1,107	新	—	—
	02	その他	倉庫	1985	S60	40	RC	1	32	新	—	—
	03	校舎	多目的教室	1993	H5	32	RC	1	231	新	—	—
	04	体育館	屋内運動場	2000	H12	25	RC	2	1,138	新	—	—
	05	校舎	管理棟	2006	H18	19	RC	1	505	新	—	—
	06	校舎	普通教室	2006	H18	19	RC	2	1,017	新	—	—
	07	その他	変電室	2006	H18	19	RC	1	22	新	—	—



■球美中学校

学校名	棟番号	用途区分	建物名	建築年度		築年数 (令和7年を基準)	構造	階数	延床面積 (㎡)	構造躯体の健全性		
				西暦	和暦					耐震安全性		
										耐震基準	耐震診断	耐震補強
球美中学校	01	校舎	普通、特別教室	1982	S57	43	RC	2	1,186	新	—	—
	02	その他	クラブハウス	1987	S62	38	RC	1	200	新	—	—
	03	校舎	特別教室	1995	H7	30	RC	2	392	新	—	—
	04	体育館	屋内運動場	1998	H10	27	RC	2	1,138	新	—	—
	05	体育館	屋内運動場	1998	H10	27	RC	2	200	新	—	—
	06	校舎	特別教室	2014	H26	11	RC	1	1,033	新	—	—



凡例

■	築年数 60 年～
■	築年数 50 年～59 年
■	築年数 40 年～49 年
■	築年数 30 年～39 年
■	築年数 20 年～29 年
■	築年数 10 年～19 年

※ 築年数は 2025(令和7 年) を基準とする。

旧耐震建築物
(昭和 56 年以前に建築)

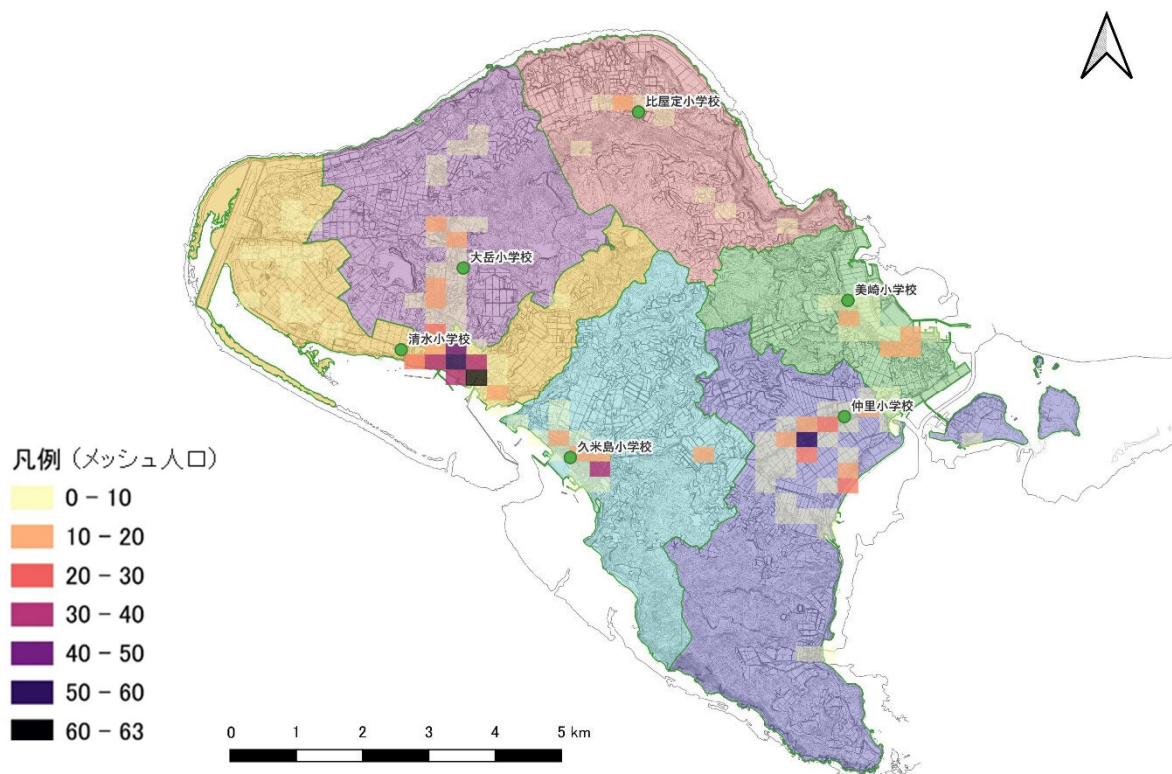
(2)通学区域の現状

① 町立小学校

町立小学校 6 校の通学区域をみると、仲里小学校区の校区が大きくなっています。

人口密度と通学区域の関係性をみると、仲里小学校区と清水小学校区の人口密度が高くなっている一方で、比屋定小学校の人口密度は低くなっています。

■小学校通学区域



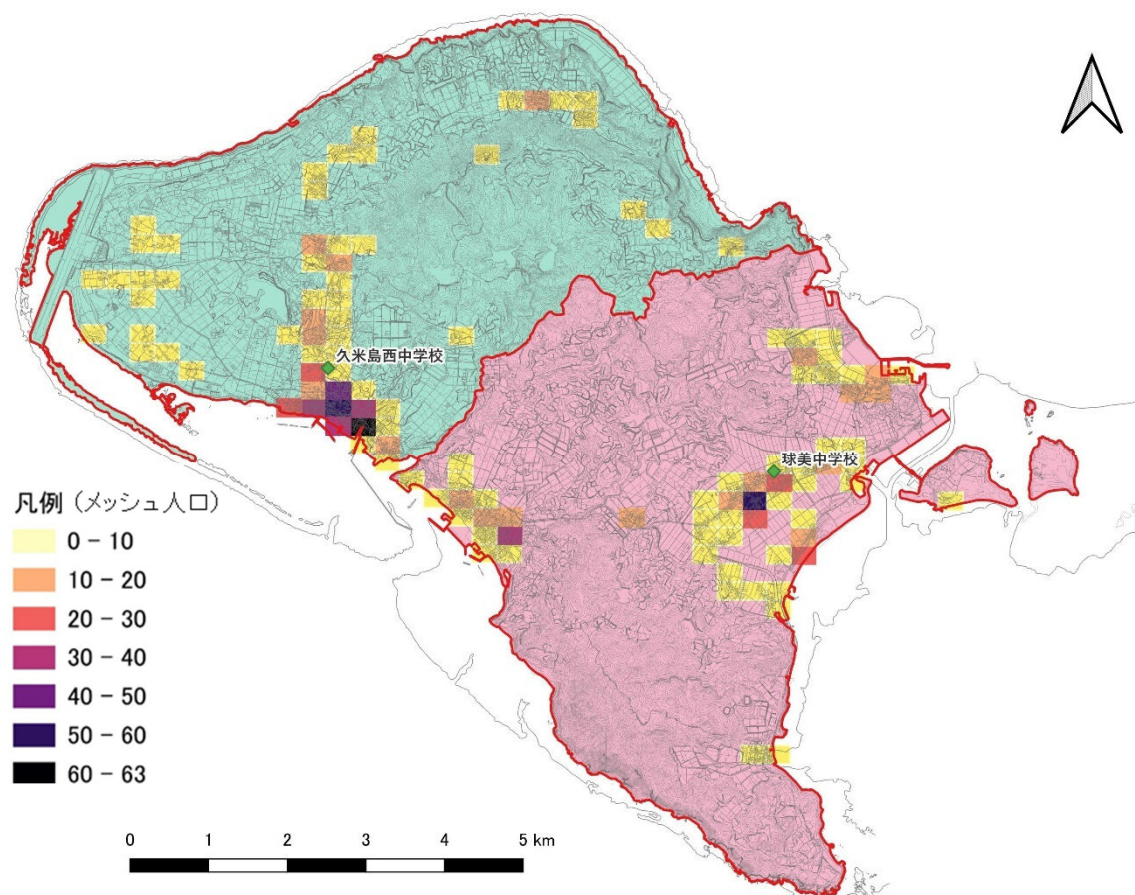
出典：人口密度は令和 2 年国勢調査人口を基に作成

② 町立中学校

中学校の通学区域は概ね旧村の区域界（具志川村、仲里村）となっており、東西で区分されています。

人口密度と通学区域の関係性をみると、2 中学校のそれぞれに中学校が設置されている箇所を中心に人口密度が高くなっています。

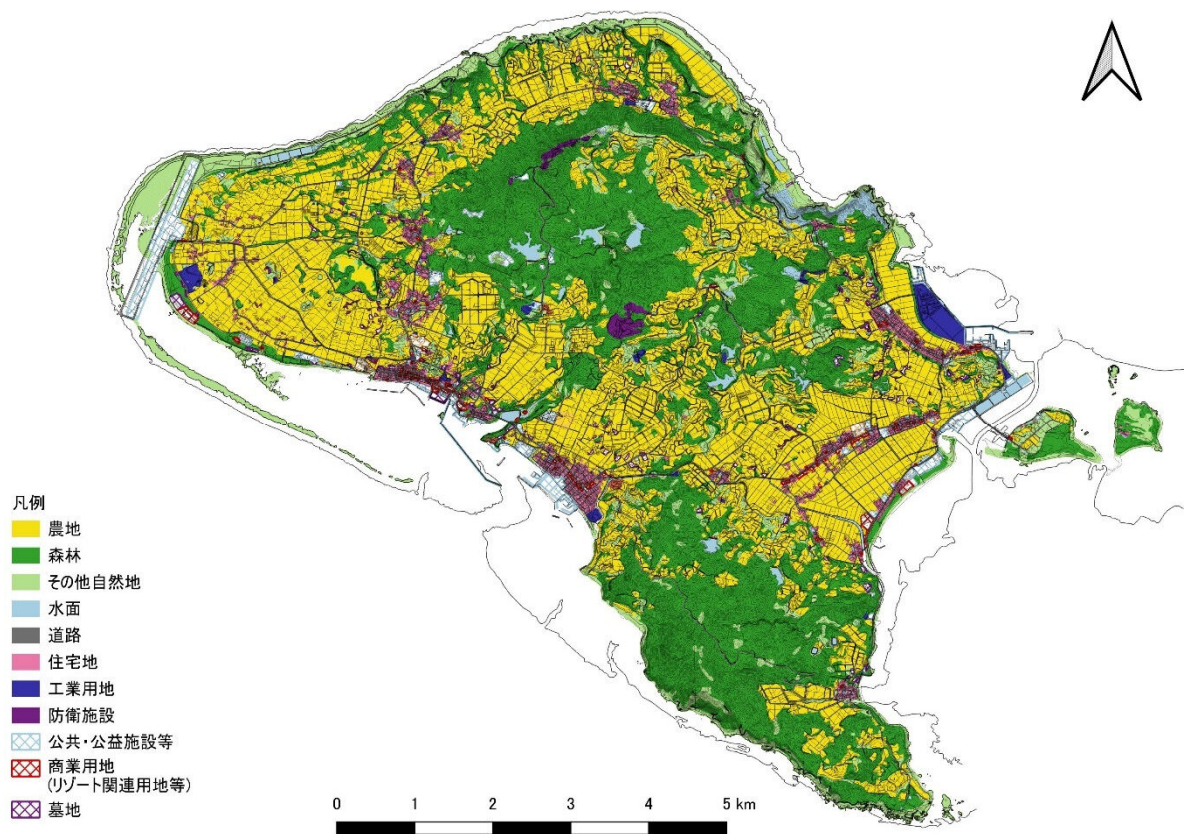
■中学校区通学区域



出典：人口密度は令和2年国勢調査人口を基に作成

(3)土地利用現況

久米島町は標高が低い場所の多くが農地または畑として利用されています。また、沿岸部には住宅地や学校、公共・公益施設等が集中しており人口密度の高い地域と対応しています。

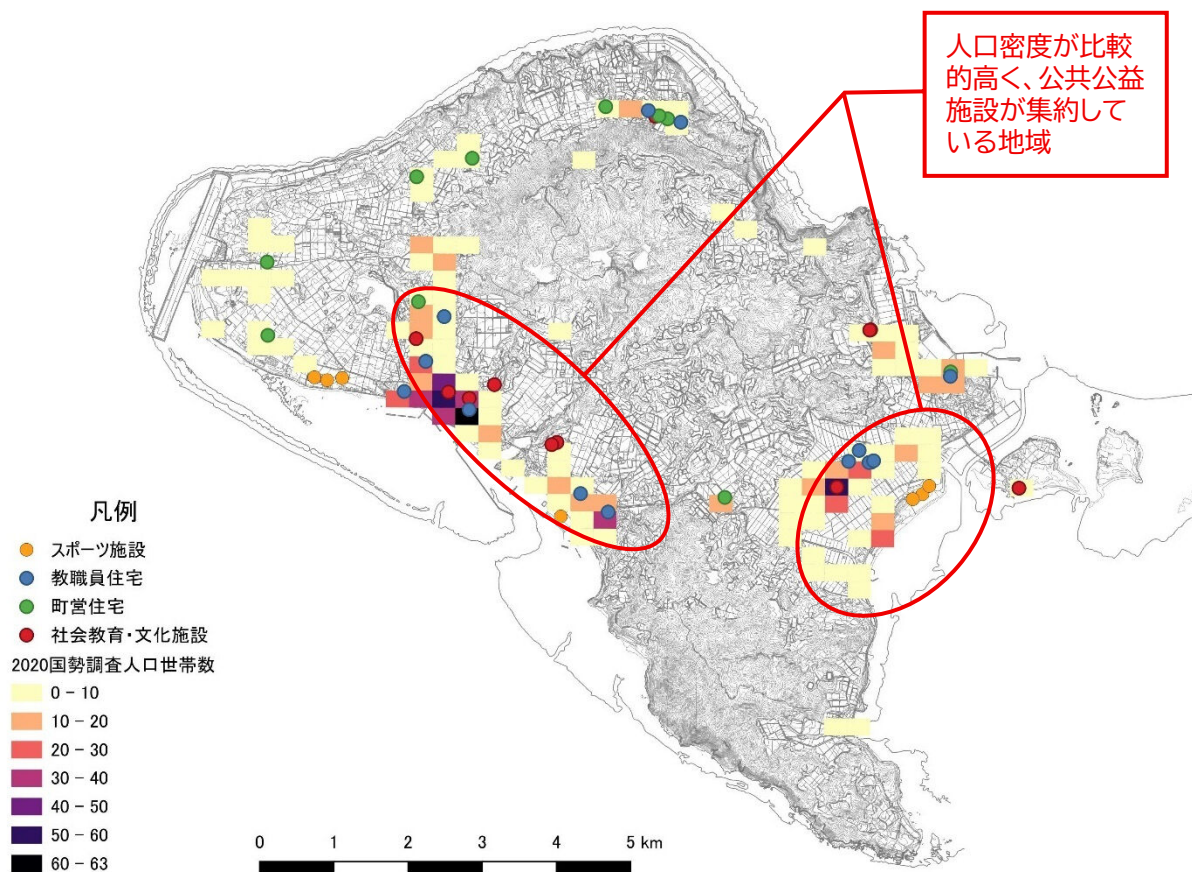


出典：この地図は、1/50,000 土地利用基本計画図を使用し
国土交通省国土情報課が作成（複製）

(4)人口密度

久米島町における人口の分布と主要な公共施設の位置関係について検証を行いました。

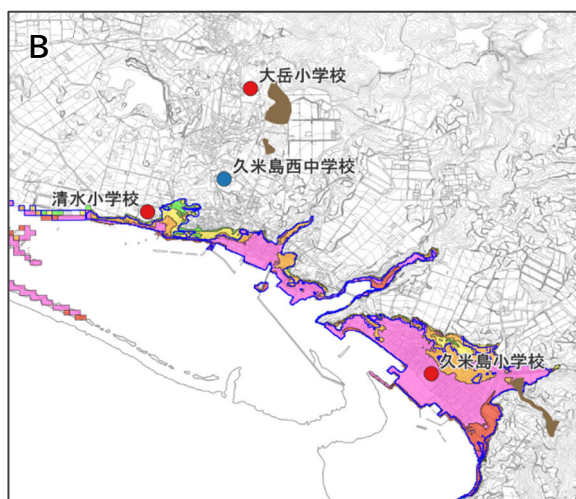
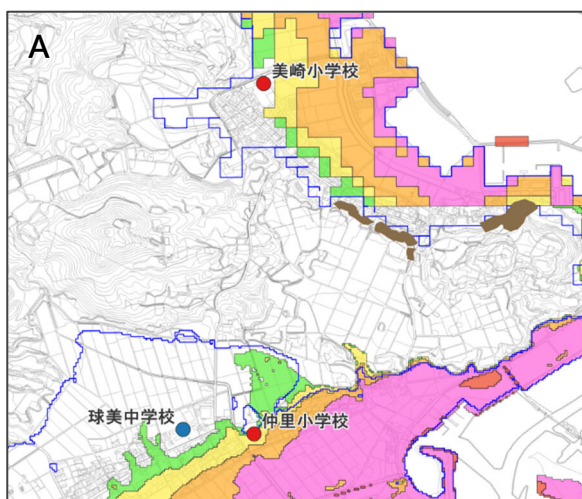
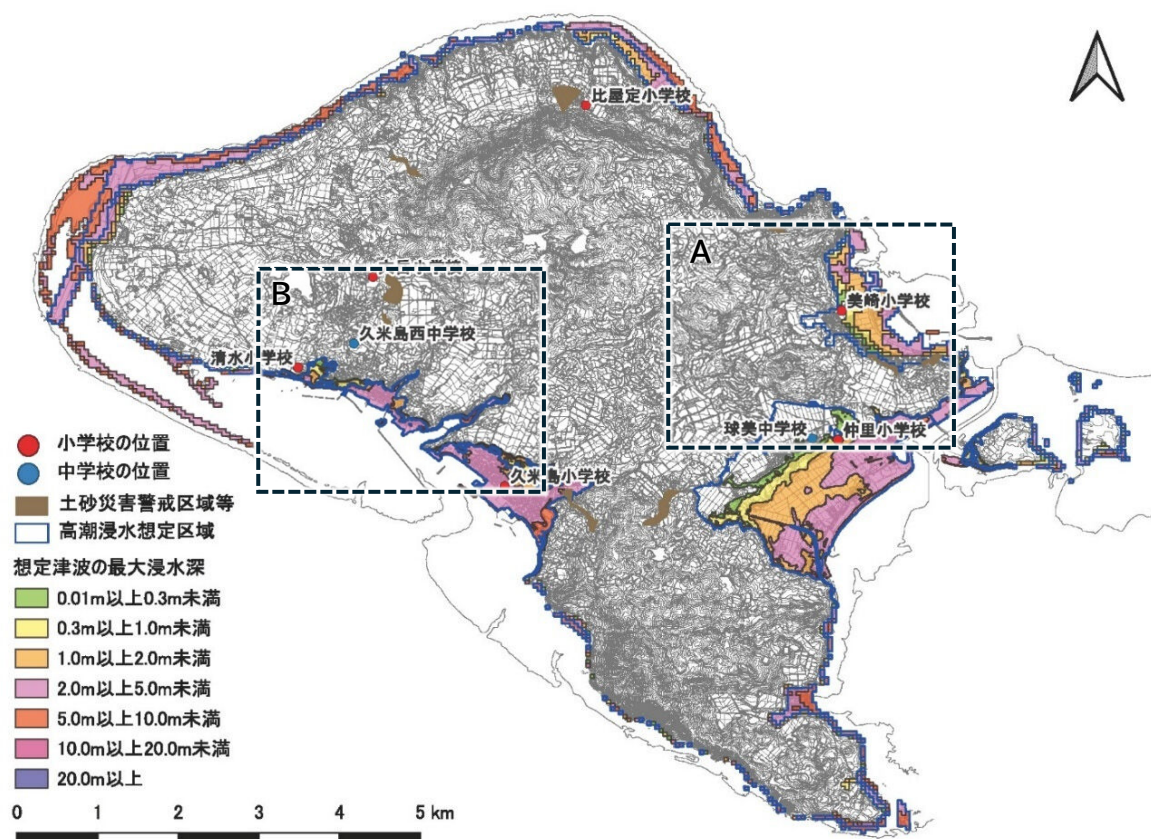
下図で示すように、清水小学校や久米島高校周辺、仲里小学校周辺は比較的人口密度が高く、公共公益施設が集約しています。



出典：人口密度は令和2年国勢調査人口を基に作成

(5)津波浸水区域

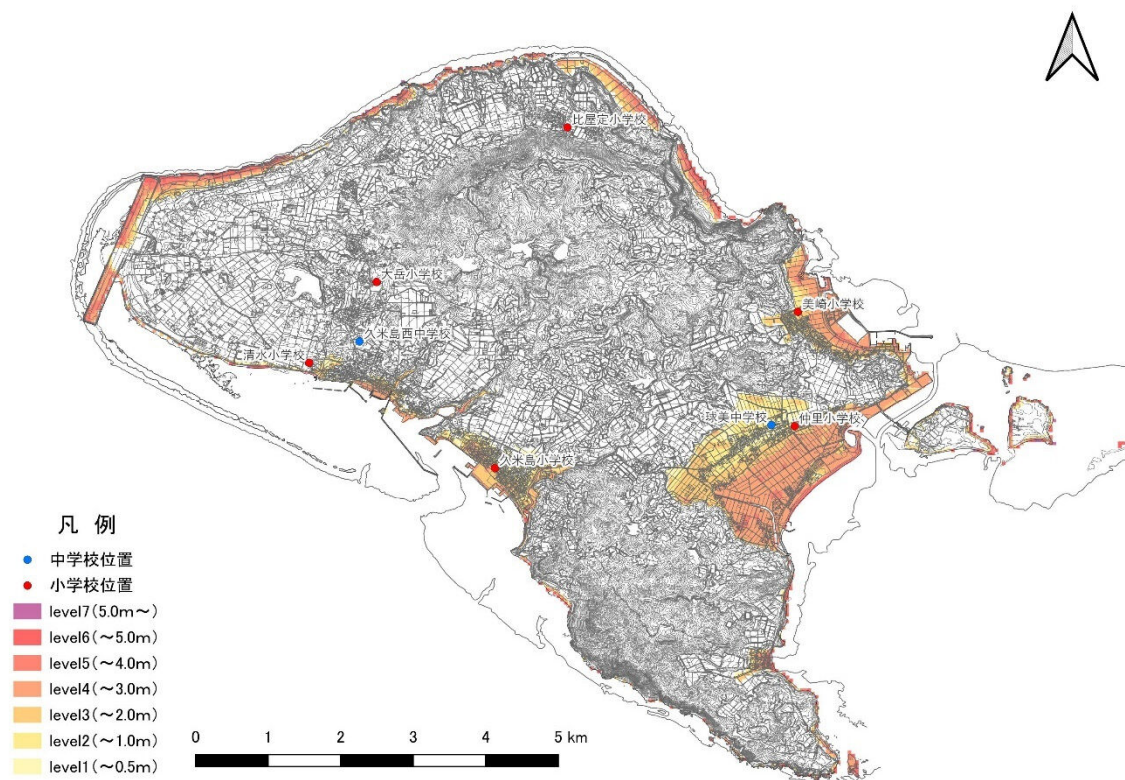
津波災害警戒区域より、沿岸部に位置する仲里幼稚園、仲里小学校、美崎小学校、久米島小学校、清水幼稚園、清水小学校（プール、運動場）は津波が発生した際、災害の危険性があると予測されます。



出典：この資料は以下の著作物を改変して作成
 [沖縄県] 津波浸水予測図（H24）、[沖縄県]、CC BY 4.0
 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

(6)高潮浸水区域

高潮浸水予測区域より、沿岸部に位置する仲里幼稚園、仲里小学校、美崎小学校、久米島小学校、清水幼稚園、清水小学校（プール、運動場）、球美中学校（一部）、は高潮発生時、災害の危険性があると予測されます。



出典：この資料は以下の著作物を改変して作成
[沖縄県] 高潮浸水予測図（H18・H19）、[沖縄県]、CC BY 4.0
(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

(7)学校老朽化状況と災害危険性のとりまとめ

学校施設の老朽化状況と災害危険性をとりまとめると下記のとおりです。

小学校は6校全ての小学校で校舎が老朽化しており、一部旧耐震基準の校舎となっています。また、比屋定小学校と大岳小学校以外の4校では津波災害警戒区域や高潮浸水区域内に位置しており、災害危険性の高い位置に立地しています。

中学校は2校とも校舎の老朽化はあるものの、新耐震基準の校舎となっています。球美中学校が一部高潮浸水予測区域に位置しています。

■小学校

学校名	学校施設の頑丈	耐震基準への適合 (校舎のみ)	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	高潮浸水区域
仲里小学校	校舎が老朽化している (築40年以上)	△ (一部旧耐震)	○	×	×
美崎小学校	校舎が老朽化している (築40年以上)	△ (一部旧耐震)	○	×	×
久米島小学校	校舎が老朽化している (築40年以上)	△ (一部旧耐震)	○	×	×
比屋定小学校	校舎が老朽化している (築40年以上)	△ (一部旧耐震)	○	○	○
大岳小学校	校舎が老朽化している (築40年以上)	△ (一部旧耐震)	○	○	○
清水小学校	校舎が老朽化している (築40年以上)	△ (一部旧耐震)	○	△ (プール・運動場)	△ (プール・運動場)

■中学校

学校名	学校施設の頑丈	耐震基準への適合 (校舎のみ)	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	高潮浸水区域
久米島西中学校	校舎が老朽化している (築30年以上)	○	○	○	○
球美中学校	校舎が老朽化している (築40年以上)	○	○	○	×

3-5 教育環境上の課題整理

(1)学習・生活集団に関する課題

本町における児童生徒数は年々減少傾向にあり、多くの小学校では1学年1学級未満となっています。少人数であることは一人ひとりへの指導が行き届くというメリットがある一方で、「切磋琢磨する集団」の維持が困難になっています。

児童生徒数が少ないため、クラス替えができず、人間関係が固定化されてしまう懸念や、班活動やグループ分けによる「学び合い」の機会が少なく、多様な意見や視点に触れる機会が不足するなど、一定規模の集団の中で協力し合い、規範意識を身に付ける場としての機能が弱まることが危惧されています。

(2)教育格差への懸念と学習機会の損失

学校規模の偏りにより、居住地域によって受けられる教育環境に差が生じ始めています。

小学校では児童数の減少により、異なる学年が同じ教室で学ぶ「複式学級」となっている学校が令和7年度5月時点で美崎小学校、久米島小学校、比屋定小学校、大岳小学校の4校となっています。

中学校では小規模化が進むと、教員定数が減り、免許外の教科を指導せざるを得ない「免許外教科指導」が発生する恐れがあります。

少人数ゆえに発表機会が増えるなどのメリットがある一方で、全学年が1学級になると、競争意識や多様な価値観の中での学習機会の損失が課題となります。

(3)行事・部活動等の課題

学校行事や部活動も、小規模化の大きな影響を受けています。中学校では生徒数の減少により、野球場やトラックなどの施設があっても、チーム編成や活動を維持することが厳しくなっており、現在は2中学校が合同で部活動を行ったり、在籍する中学校に部活動がなく、近隣校で活動する拠点校方式で行っています。

また、学校は地域コミュニティの核となっていますが、地域の児童生徒が極端に少ないと、学校行事を通じた地域の活気が失われることが懸念されます。

(4)施設・安全環境の課題

学習環境の土台となる校舎にも、深刻な課題があります。多くの小学校・幼稚園が築40年～50年を経過しており、コンクリートの剥離や雨漏り、カビの発生などが確認されています。また、既存の学校には、津波災害警戒区域や土砂災害警戒区域に位置するものがあり、「安全・安心な施設」への再配置が急務となっています。

第4章 将来見通し(児童生徒数・学級数)

4-1 推計の概要

(1)推計の目的

人口推計は、本町の将来における児童・生徒数を把握することができることから、学校適正規模・適正配置の検討するにあたり、重要な基礎データとなる。

(2)推計の基本的な考え方

① 推計方法

推計方法は、ある時点の年齢別人口を基準に、将来の出生率、生残率、人口移動率などを仮定して、年齢別の人口変化を計算するコーホート要因にて行いました。

コーホート要因法は国の研究機関である、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を算出する際にも用いる手法となっています。また、今回の推計は小学校区別に算出を行っています。

② 基準データ

今回の推計においては下記データを基準に推計を行いました。

推計手法	コーホート要因法
基準人口	住民基本台帳人口（令和7年3月末時点）
推計期間	令和8年（2026年）～令和32年（2050年）
出生率／生残率／人口移動率	国立社会保障・人口問題研究所公表データ（令和5年推計）

■推計における学級編制の考え方について

沖縄県においては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第三条第2項に基づき、沖縄県独自の学級編制の弾力化として下表の通り少人数学級編制ができるよう示しています。本町においても少人数学級編制に取り組んでいることから、将来の学級数の見込みとしては少人数学級編制を基本とします。

区分	学年	1学級の児童数または生徒数
小学校	1～2学年	30人
	3～6学年	35人
中学校	1～3学年	35人

■特別支援学級に在籍する児童生徒数について

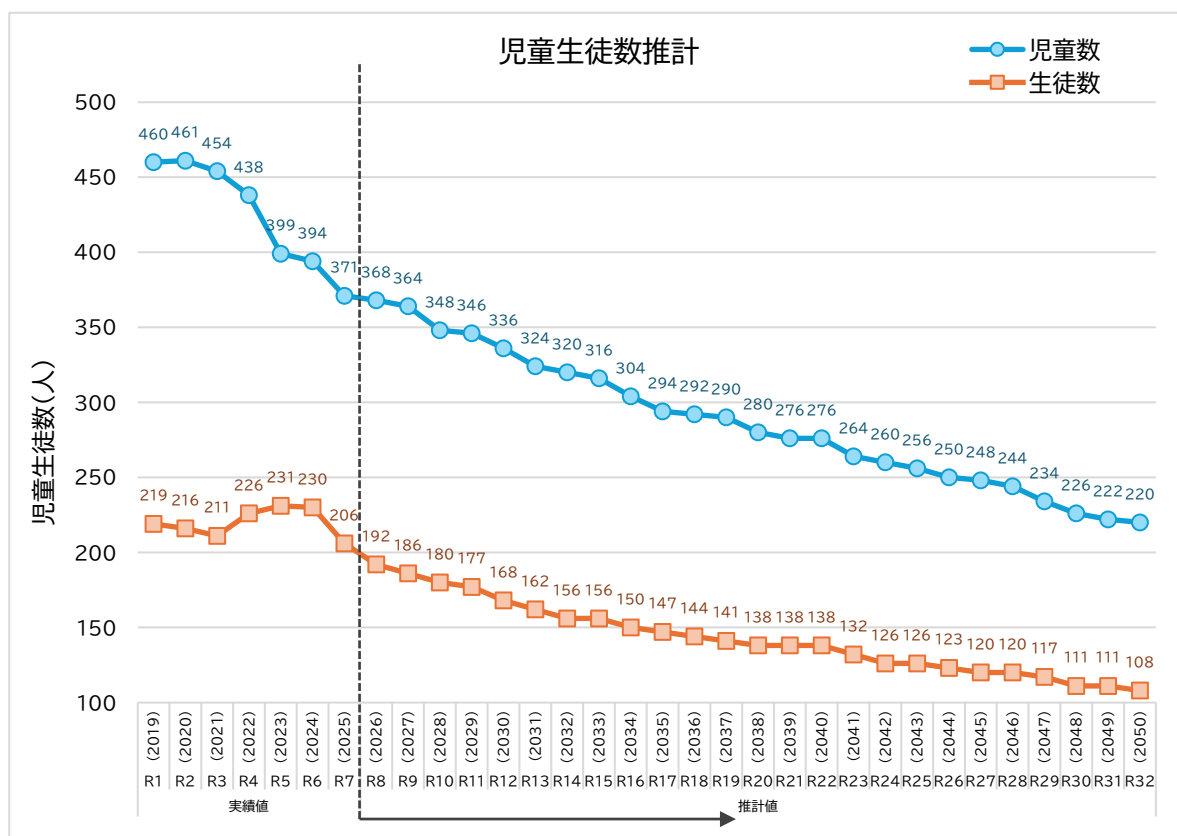
特別支援学級に在籍する児童生徒数については、各学校の学年単位でみた時に人数が少なく、推計による算出が困難であることから、児童生徒数及び学級数推計にあたっては特別支援学級に在籍する児童生徒数も含めるものとします。

4-2 児童・生徒数推計

(1)町全体における児童生徒数推計

推計の結果、本町の公立小中学校に通学する児童・生徒数は将来も減少し続け、25年後の令和32年（2050年）には児童220人、生徒108人となることが予測されます。令和7年（2025年）時点では児童数371人、生徒数206人が在籍していることから、25年後には児童数は約4割減、生徒数は約5割減となることが予測されます。

■児童生徒数推計



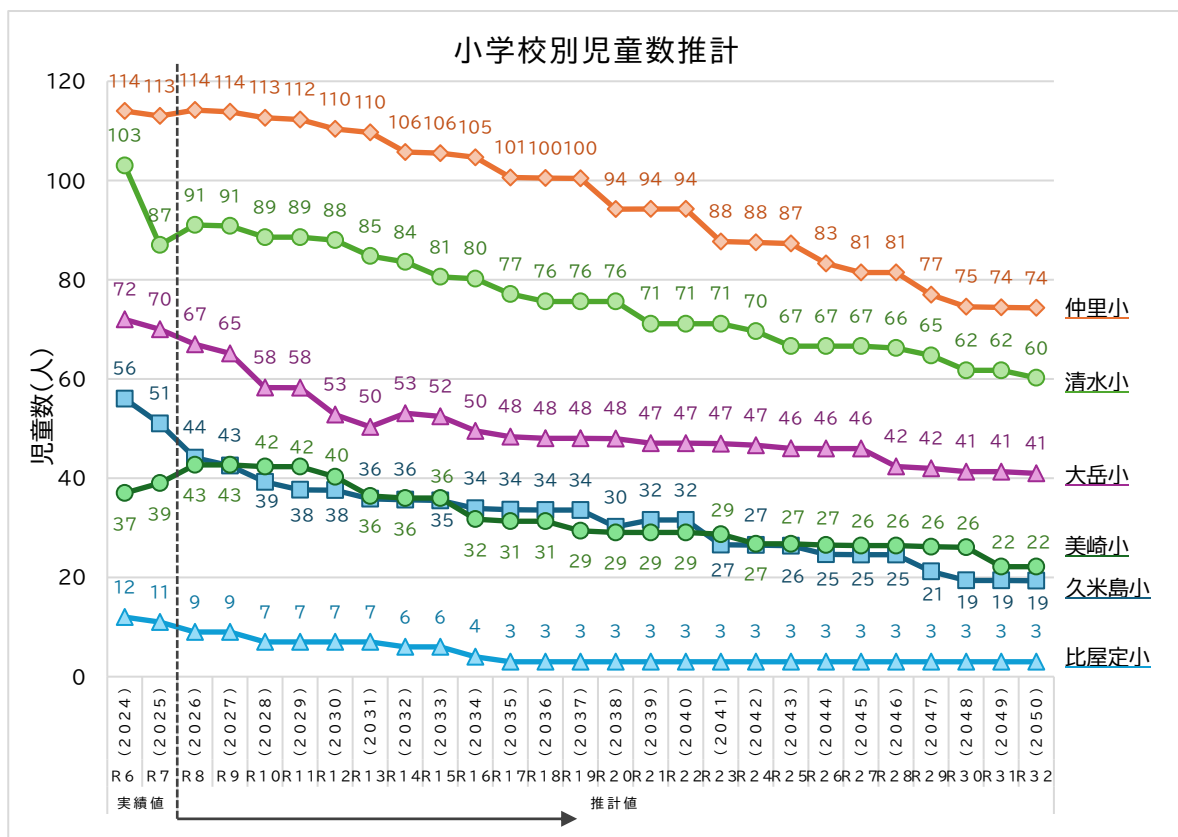
(2)小学校別児童数推計

令和 8 年から 25 年後の令和 32 年までの町立小学校 6 校の児童数を推計すると、全ての小学校で減少する予測となり、児童数の合計は令和 7 年から令和 32 年で 151 名（約 40.7%）の減少が予測されます。

■小学校別児童数推計

単位：人

	実績値	推計値				
	R7 年	R12 年	R17 年	R22 年	R27 年	R32 年
仲里小学校	113	110	101	94	81	74
美崎小学校	39	40	31	29	26	22
久米島小学校	51	38	34	32	25	19
比屋定小学校	11	7	3	3	3	3
大岳小学校	70	53	48	47	46	41
清水小学校	87	88	77	71	67	60
合計	371	336	294	276	248	220



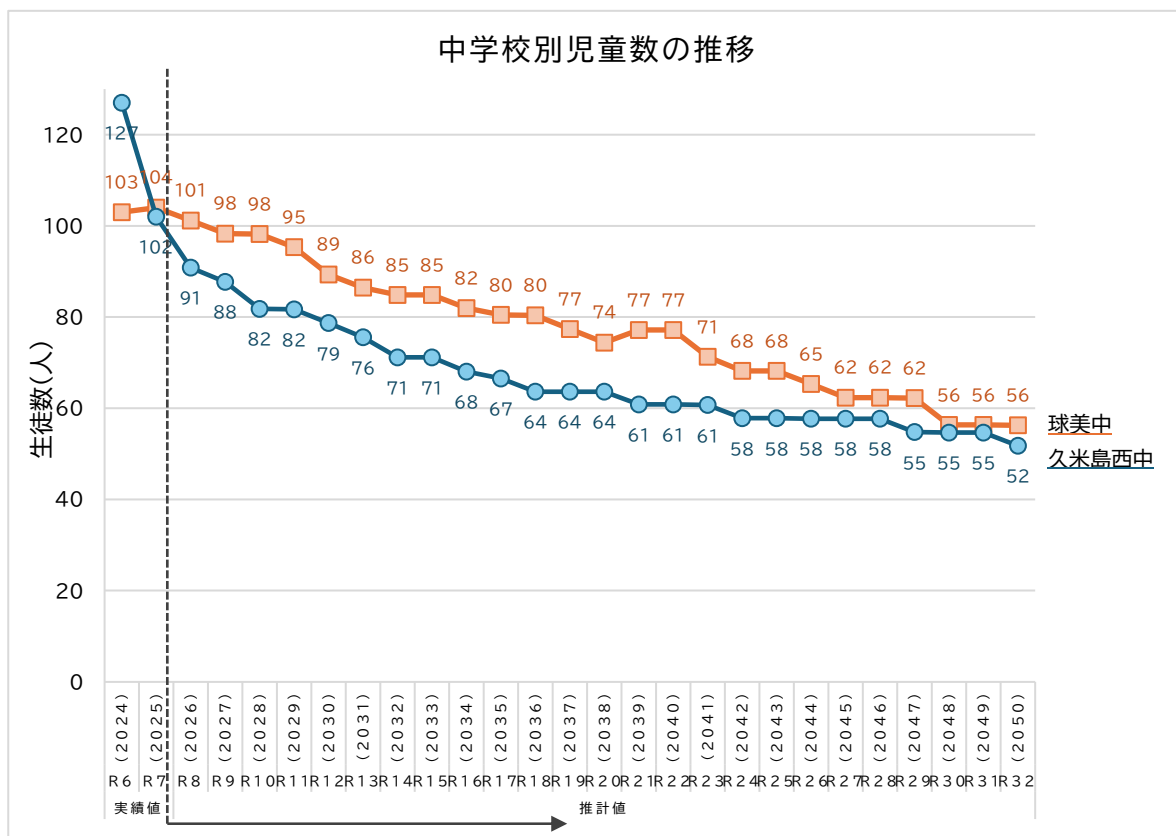
(3)中学校別生徒数推計

令和 8 年から 25 年後の令和 32 年までの町立中学校 2 校の生徒数を推計すると、全ての中学校で減少することが予測され、令和 32 年には 2 校とも生徒数が 50 人前後となることが想定されます。生徒数の合計は令和 7 年から令和 32 年で 98 名（約 47.6%）の減少が予測されます。

■中学校別児童数の推計

単位：人

	実績値	推計値				
	R7 年	R12 年	R17 年	R22 年	R27 年	R32 年
久米島西中学校	102	79	67	61	58	56
球美中学校	104	89	80	77	62	52
合計	206	168	147	138	120	108



4-3 学級数推計

(1)学級数の基準について

沖縄県においては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第三条第2項に基づき、沖縄県独自の学級編制の弾力化として同学年で編制する場合は下表の通り少人数学級編制ができるよう示しています。

ただし、本町においては1学年の児童数が極端に少なく、2学年の児童で編制する学級（複式学級）も多くなっています。

■沖縄県における少人数学級編制

区分	学年	1学級の児童数または生徒数
小学校	1～2学年	30人
	3～6学年	35人
中学校	1～3学年	35人

■沖縄県における複式学級の考え方

区分	学年
2つの学年の児童で編制する学級 (※第1学年の児童を含む場合)	16人 (8人)

(2)小学校別学級数推計

小学校別学級数の推計結果をみると、全ての小学校において1学年1学級以下となり、仲里小学校と清水小学校を除く4校では複式学級で編制する学年が生じることが予測されます。

■小学校別学級数推計

単位：人

		実績値	推計値				
		R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年
仲里小学校	1学年	1	1	1	1	1	1
	2学年	1	1	1	1	1	1
	3学年	1	1	1	1	1	1
	4学年	1	1	1	1	1	1
	5学年	1	1	1	1	1	1
	6学年	1	1	1	1	1	1
美崎小学校	1学年	1	1	1	1	1	0.5
	2学年	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	3学年	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	4学年	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	5学年	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	6学年	0.5	1	1	1	1	0.5
久米島小学校	1学年	1	1	1	1	0.5	0.5
	2学年	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	3学年	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	4学年	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	5学年	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	6学年	1	1	1	1	0.5	0.5
比屋定小学校	1学年	0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	2学年	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	3学年	0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	4学年	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	5学年	0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	6学年	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
大岳小学校	1学年	1	1	1	1	1	1
	2学年	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	3学年	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	4学年	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5
	5学年	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5
	6学年	1	1	1	1	1	1
清水小学校	1学年	1	1	1	1	1	1
	2学年	1	1	1	1	1	1
	3学年	1	1	1	1	1	1
	4学年	1	1	1	1	1	1
	5学年	1	1	1	1	1	1
	6学年	1	1	1	1	1	1
合計		29	28	27	27	26	25

※特別支援学級に在籍する児童を含む

(3)中学校別学級数推計

中学校別学級数推計をみると、令和 8 年以降は 2 校とも 1 学年 1 学級となることが予測され、令和 32 年まで継続することが想定されます。

■中学校別児童数の推計

単位：人

		実績値	推計値				
		R7 年	R12 年	R17 年	R22 年	R27 年	R32 年
久米島西中学校	1 学年	1	1	1	1	1	1
	2 学年	1	1	1	1	1	1
	3 学年	2	1	1	1	1	1
球美中学校	1 学年	1	1	1	1	1	1
	2 学年	1	1	1	1	1	1
	3 学年	2	1	1	1	1	1
合計		8	6	6	6	6	6

※特別支援学級に在籍する生徒を含む

4-4 特別支援学級推計

(1)特別支援学級について

特別支援学級は、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、きめ細かな指導・支援を行うための「多様な学びの場」の一つであり、通常の学級や通級による指導、特別支援学校等とあわせて、連続性のある支援体制の中で位置づけられています。

学びの場の決定に当たっては、本人・保護者の意向を可能な限り尊重しつつ、障がいの状態や必要な支援内容等を踏まえ、関係者が丁寧に話し合いながら総合的に判断することが基本とされています。また、特別支援学級のみで対応を完結させるのではなく、学校全体として環境面の整備と必要な配慮を組み合わせ、個別の指導計画・個別の教育支援計画等に基づき、支援の充実を図ることが求められています。

こうした背景から、本町における特別支援学級在籍の児童生徒数は増加傾向にあり、特別支援学級は「1 学級 8 人」を標準として編制されることから、学級数も増加傾向にあります。さらに、学校施設の利用計画の観点からも、将来における特別支援学級数の見通しを把握し、予測する必要があります。

(2)小学校及び中学校における特別支援学級数の予測

令和7年5月時点の特別支援学級数は小学校全体（6校）で15クラス、中学校全体（2校）で5クラスとなっています。将来も現状の学校数を維持した場合、児童生徒数の減少にともない、特別支援学級数は減少することが想定されますが、大きく減少しないことが予測されます。

■特別支援学級数

単位：学級

	実績値	推計値				
	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年
小学校(6校)	15	12	12	12	12	12
中学校(2校)	5	6	5	5	4	4
合計	20	18	17	17	16	16

4-5 将来見通しが示す課題

(1)教育面での課題

今後も本町においては児童生徒数の減少が想定されることから、教育面での影響を及ぼすことが懸念されます。

小学校の全児童数は、令和 7 年の 371 名から、25 年後の令和 32 年には 220 名で 151 名の減少になり、令和 7 年から各学校とも 30%～70%の減少率で複式学級も増加すると予測されます。

中学校の全生徒数は、令和 7 年の 206 名から、25 年後の令和 32 年には 108 名で 98 名の減少になります。令和 32 年には 2 校とも 50 名程度となり、令和 7 年の半分程度まで減少すると予測されます。

児童生徒数が少なくなった場合、学年を超えた交流はあるものの、同学齢の集団での社会性や人間関係を学ぶ機会の確保や、多様な学びの形態が困難になることが懸念されます。さらには体育のチームスポーツや音楽の合奏、議論を要する授業形態等において、一定の集団規模を維持できなくなり学習の深化や学習環境の充実が不十分となります。

(2)運営面での課題

児童生徒数が少ないと、団体競技の部活動を単独校で維持することが極めて難しくなります。

また、沖縄県では独自の弾力的な学級編制（30～35 人）を目指していますが、実際の児童生徒数が 1 校あたり数名から数十名となると学級数も減り、これにより教員配置の定数も少なくなります。そうすると、校務分掌の負担も大きくなるなど、教員の負担も増えることが懸念されます。

中学校では、特定の科目を教える専門教科の配置も難しく、専門外の科目まで教える必要が生じます。

(3)施設・地域への影響

学校は地域コミュニティの核となることから、地域への影響も懸念されます。児童、生徒数が減少し学校活動が縮小することによる地域と学校の関わりの減少、交流・見守り・世代間の繋がり希薄化が進むことなどが考えられます。

児童生徒数の減少により、既存の校舎や体育館の教室・スペースが大幅に余剰化し、維持管理コストが相対的に高まり、適正規模との乖離が生じることが懸念されます。また、学校維持が困難になることで、子育て世代の転出が加速し、地域の過疎化や伝統行事の継承に支障をきたす恐れがあります。

参考：学校規模が小さいことによる学校運営上の課題

＜公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年文部科学省）より＞

【学級数が少ないことによる学校運営上の課題】

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい

- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

【複式学級となる場合の課題】

特に複式学級となる場合には直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、以下のような課題も生じ得ることが指摘されています。

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

【教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題】

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

第5章 学校適正規模・適正配置の基本方針

久米島町においては、近年の少子化の進行により、町立幼稚園・小学校・中学校の児童生徒数が年々減少しており、学校の小規模化が進んでいる状況にあります。また、地域間の学校規模には偏りが見られ、将来的には教育格差をはじめ、教育環境への様々な課題が生じる懸念があることから、教育環境の維持・向上の観点より、学校の適正規模・適正配置について検討することが喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、「久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会」の答申を受けて、教育的観点、安全性、将来の町づくりとの整合性等を総合的に検討し「久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針」を定めます。

(1)一定規模の児童生徒集団の確保による教育環境の充実について

児童・生徒数の減少により、小学校において複式学級が恒常的に発生している現状や、小中学校での単学級は、学習環境や教育効果の面が課題となっています。

久米島町教育委員会は、複式学級の解消を基本とし、同学年複数学級の確保を目指して一定規模の児童生徒集団を形成することが重要であると考えます。

これにより、児童生徒が集団の中で多様な考え方や価値観に触れ協働的な学びや、社会性・豊かな人間性を育むことや、教職員定数増による学習指導の充実、校務分掌の効率化、中学校免許外教科指導の解消、特別支援学級数の適正化等が図られ、より質の高い教育環境の実現につながると考えられます。

(2)自然災害に強く、安心・安全な学校づくりについて

地震・津波、豪雨による土砂災害等の自然災害が想定される中、子どもたちの生命と安全を最優先に考えた学校配置が求められています。

久米島町教育委員会は、以下内容を踏まえ、将来にわたって安全で安心して学ぶことのできる学校施設を整備することは、極めて重要かつ妥当であると考えます。

- ① 土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域の懸念が少ない場所、高潮浸水へ配慮した施設配置
- ② 老朽化が進行している既存校舎への対応

(3)教育環境の改善と将来を見据えた町づくりとの連携について

町立幼稚園・小学校・中学校の適正規模・適正配置は、単なる教育施設の再編にとどまらず、久米島町の将来像を見据えた「町づくり」と一体的に検討されるべきものであると考えます。

久米島町教育委員会は、以下に示す内容も含め総合的に判断し、将来にわたり持続可能な教育環境と地域づくりを進める必要があると考えます。

- ① 生活人口の動向や人の流れを踏まえた配置
- ② 幼・小・中学校教育の充実と現状の課題改善
- ③ 新たな学校整備に伴う建築経費や必要用地の確保
- ④ 通学に係る交通支援の充実

(4)町立幼稚園の認定こども園への移行について

久米島町教育委員会は、町立幼稚園について、幼児教育の充実と子育て支援の強化を図る観点から、「認定こども園」への移行を目指します。保育年数については、地域の実情や諸課題を十分に考慮した上で判断する必要があります。

また、幼児教育の質の向上や幼稚園と小学校の円滑な連携・接続、「小1ギャップ」の解消といった教育効果の観点から、認定こども園は小学校に隣接または近接した配置とすることが望ましい。

以上のとおり、久米島町教育委員会は、教育的妥当性、安全性、将来の町づくりとの整合性等を踏まえいずれの観点からも適切であると判断し、「久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針」を定めます。

今後は、本基本方針を踏まえ、町民や保護者との丁寧な説明・意見交換を行いながら、段階的かつ計画的に久米島町立幼小中学校の適正規模・適正配置を推進します。

資料編

1 策定経緯

和暦(西暦)	月日	内容
令和7年度 (2025 年)	9月3日	第1回久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会
令和7年度 (2025年)	10月 29 日	第2回久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会
令和8年度 (2026 年)	3月 25 日	第3回久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会

2 久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会規則

久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会規則

令和7年8月26日

教委規則第3-1号

(趣旨)

第1条 この規則は、久米島町附属機関の設置に関する条例（平成14年久米島町条例第19号）第3条の規定に基づき、久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査し、審議して答申する。

- (1) 町立幼稚園・小学校・中学校の適正規模に関すること。
- (2) 町立幼稚園・小学校・中学校の適正配置に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町立学校長
- (3) 町立学校の保護者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、審議会が第2条に規定する答申をしたときに満了する。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置く。補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が選任される前に行われる会議は、教育長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員及び審議会に出席した者は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第9条 審議会の事務は、教育委員会教育課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 諮問、答申

久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針について(諮問)

久教委第 1267 号

令和 7 年 9 月 3 日

久米島町立学校等
適正規模・適正配置検討審議会 御中

久米島町教育委員会
(公印省略)

久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針について (諮問)

久米島町の子ども達に最適な教育環境を持続的に提供するため、「久米島町立学校等
適正規模・適正配置に関する基本方針 (案)」の作成について、諮問します。

記

1 諮問事項

久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針 (案) の作成について

2 諮問理由

久米島町立幼稚園・小学校・中学校においては、幼稚園 2 園、小学校 6 校、中学校
2 校ありますが、少子化に伴い、学級の小規模化が進み、小学校では 4 校で複式学級
となっております。今後も複式学級が増える見込みであり、子ども達が学ぶ環境とし
てどのような環境が望ましいかなど、クラスの小規模化が進む現状の対策について方
針を策定し、取り組んでいく必要がある。

久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について(答申)

令和8年3月25日

久米島町教育委員会
教育長 宇江城 詮 様

久米島町立学校等適正規模・適正配置
検討審議会会長 照屋 建太

久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する
基本方針（案）について（答申）

令和7年9月3日付久教委第1267号にて諮問のありました久米島町立学校等
適正規模・適正配置に関する基本方針（案）の作成について、現状及び課題等
について3回にわたり審議を行ってまいりました。

本審議会の審議結果をまとめ、基本方針（案）について答申いたします。

久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について 諮問に対する答申

1. はじめに

久米島町においては、近年の少子化の進行により、町立幼稚園・小学校・中学校の児童生徒数が年々減少しており、学校の小規模化が進んでいる状況にある。また、地域間の学校規模には偏りが見られ、将来的には教育格差をはじめ、教育環境への様々な課題が生じる懸念があることから、教育環境の維持・向上の観点より、学校の適正規模・適正配置について検討することが喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、久米島町教育委員会からの諮問を受けて設置された「久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会」において、教育的観点、安全性、将来の町づくりとの整合性等を総合的に検討した結果、下記のとおり基本方針（案）をここに答申する。

2. 久米島町の幼稚園・小学校・中学校を取り巻く現状と課題

①. 子どもの減少による学校の小規模化と地域間の学校規模の偏り

少子化の進行により、町立幼稚園・小学校・中学校において園児、児童・生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。特に一部の学校では複式学級が常態化しており、児童生徒の学習環境や人間関係の固定化、学びの保障並びに学校行事や集団活動の制約、教職員の負担増加などが生じている。こうした状況は、将来的な教育環境の質や持続性の低下につながる懸念される。

②. 学校施設の老朽化

多くの学校施設が設置から長期間を経過しており、老朽化が進行している。今後、施設の維持管理や修繕、更新に要する経費の増加が見込まれ、町の財政運営への影響が懸念されるとともに、安全で快適な教育環境の確保が課題となっている。

③. 災害警戒区域に立地

町内の既存小学校の中には、津波災害警戒区域に立地している施設が存在している。地震や津波等の自然災害発生時における児童・生徒の安全確保が重要な課題であり、学校配置や施設整備において防災・減災の観点を一層重視する必要がある。

④. 保育ニーズの多様化と認定こども園への移行

少子化や共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化を背景に、町立幼稚園の認定こども園への移行が検討されており、幼小連携の観点から、今後の小学校の適正規模、適正配置に伴う施設整備において、認定こども園の移行と連携した整備が求められる。

3. 基本方針(案)

①. 一定規模の児童生徒集団の確保による教育環境の充実について

児童・生徒数の減少により、小学校において複式学級が恒常的に発生している現状や、小中学校での単学級は、学習環境や教育効果の面で課題がある。

本審議会としては、複式学級の解消を基本とし、同学年複数学級の確保を目指して一定規模の児童生徒集団を形成することが重要であるとする。

これにより、児童生徒が集団の中で多様な考え方や価値観に触れ協働的な学びや、社会性・協調性を育むことや、同学年複数担任、免許外教科指導の解消、特別支援学級数の適正化等が図られ、より質の高い教育環境の実現につながると考えられる。

②. 自然災害に強く、安心・安全な学校づくりについて

地震・津波、豪雨による土砂災害等の自然災害が想定される中、子どもたちの生命と安全を最優先に考えた学校配置が求められる。

本審議会としては、以下内容を踏まえ、将来にわたって安全で安心して学ぶことのできる学校施設を整備することは、極めて重要かつ妥当である。

- ・ 土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域の懸念が少ない場所、高潮浸水へ配慮した施設配置
- ・ 老朽化が進行している既存校舎への対応

③. 教育環境の改善と将来を見据えた町づくりとの連携について

町立幼稚園・小学校・中学校の適正規模・適正配置は、単なる教育施設の再編にとどまらず、久米島町の将来像を見据えた「町づくり」と一体的に検討されるべきものである。

以下に示す内容も含め総合的に判断し、将来にわたり持続可能な教育環境と地域づくりを進める必要がある。

- ・ 生活人口の動向や人の流れを踏まえた配置
- ・ 幼・小・中学校教育の充実と現状の課題改善
- ・ 新たな学校整備に伴う建築経費や必要用地の確保
- ・ 通学に係る交通支援の充実

④. 町立幼稚園の認定こども園への移行について

本審議会としては、町立幼稚園について、幼児教育の充実と子育て支援の強化を図る観点から、「認定こども園」への移行を目指す。保育年数については、地域の実情や諸課題を十分に考慮した上で判断することが望ましい。

また、幼児教育の質の向上や幼稚園と小学校の円滑な連携・接続、「小1ギャップ」の解消といった教育効果の観点から、認定こども園は小学校に隣接または近接した配置とすることが望ましい。

4. おわりに

以上のとおり、審議会では、久米島町教育委員会が示した「町立幼小中学校の適正規模・適正配置にかかる基本方針（案）」について、教育的妥当性、安全性、将来の町づくりとの整合性のいずれの観点からも適切であると判断する。

今後は、本答申を踏まえ、町民や保護者との丁寧な説明・意見交換を行いながら、段階的かつ計画的に幼小中学校の適正規模・適正配置が進められることを期待する。

4 審議会構成委員一覧

番号	委員区分	氏名	所属
1	会長	照屋 建太	沖縄キリスト教短期大学 教授
2	副会長	小島 肇	琉球大学 准教授
3	委員	半嶺 通男	久米島町特別顧問
4		島田 毅	久米島西中学校 校長会会長
5		喜屋武 直人	清水幼稚園 幼稚園長
6		井上 福太郎	久米島町 PTA 連合会会長 大岳小学校 PTA 会長
7		知念 誠	久米島町 PTA 連合会副会長 比屋定小学校 PTA 会長
8		真栄平 翼	久米島町 PTA 連合会副会長 美崎小学校 PTA 会長
9		吉本 景太	久米島町社会福祉協議会 事務局長
10		佐久間 匡史	なでしこ保育園 園長
11		仲地 優子	中央保育所 所長
12		仲原 繁美	区長会 会長

久米島町立学校等適正規模・適正配置基本方針

発行:久米島町教育委員会

住所:〒901-3121

久米島町字嘉手苅 542 番地

TEL:098-985-2287

FAX:098-996-2254